

令和3年度

当初予算案主要事項調書

京都府宇治田原町

令和3年度 当初予算案主要事項調書

総括表	新型コロナウイルス感染症総合対策事業	1
	未来挑戦隊チャレンジャー育成プロジェクト	2
総務課関係	重大事件等調査委員会費	3
	町制施行65周年記念式典開催事業費	4
	デジタル防災行政無線整備事業費	5
企画財政課関係	役場庁舎跡地整備事業費	6
	ふるさと納税推進事業費	7
	電子入札導入支援事業費	8
福祉課関係	地域福祉計画策定事業費	9
	障がい者自立支援給付等事業費	10
	障がい者地域生活支援事業費	11
	障がい者コミュニケーション支援事業費	12
	保険給付費【介護】	13
	介護予防・日常生活支援総合事業費【介護】	14
	地域リハビリテーション活動支援事業費【介護】	15
健康対策課関係	うじたわらウォーキング(walk・筋・ing)応援事業費	16
	新型コロナウイルス感染症予防対策事業費	17
	特定健康診査等実施事業費【国保】	18
	生活習慣病予防対策事業費【国保】	19
	後期高齢者健康診査事業費【後期高齢】	20
子育て支援課関係	うじたわらっ子子育て応援支援金支給事業費	21
	育児用品購入助成事業費	22
	地域子育て支援事業費	23
	保育充実事業費	24
	保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費	25
	食育推進事業費	26

建設環境課関係	宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）	27
	町道新設改良事業費	28
	道路施設長寿命化修繕事業費	29
まちづくり推進課関係	移住定住推進事業【総括表】	30
	「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費	31
	「ハートのまち」結婚新生活支援事業費補助金	32
	公共交通利用推進事業費	33
	宇治田原山手線整備促進住民会議助成金	34
	宇治田原山手線整備事業費	35
	空家等総合対策事業費	36
	新市街地都市公園整備事業費	37
産業観光課関係	ハートのまちのブランド米調査研究事業費	38
	ため池管理事業費	39
	林道整備等事業費	40
	森林経営管理事業費	41
	有害鳥獣対策事業費	42
	宇治田原コロナ対策企業応援事業費	43
	まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金	44
	お茶の京都観光まちづくり推進事業費	45
	末山・くつわ池自然公園事業費	46
上下水道課関係	湯屋谷配水管更新事業費【水道】	47
	公共下水道（管渠）整備事業費【下水】	48
学校教育課関係	小中一貫教育施設調査研究事業費	49
	小中一貫教育推進事業費	50
	寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業費	51
	高校生通学費補助金	52
	スクールライフ充実支援事業費	53
	遠隔学習支援機器等整備事業費	54
社会教育課関係	学びスイッチオン事業費	55
	生涯学習推進事業費	56
	放課後児童健全育成事業費	57

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	新型コロナウイルス感染症総合対策事業【総括表】																																				
予算額	一千円	新規継続の別	新規・継続																																		
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 他																																		
事業内容	<p>〈趣旨〉 新型コロナウイルス感染防止に向け、ワクチン接種をはじめ感染症防止に向けた環境整備を行うとともに、厳しい経済状況にある住民等に対する経済支援や地域活性化に向けた取り組み等を総合的に行う。</p> <p>〈内容〉 ■新型コロナウイルスワクチン接種</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症予防対策事業費 P.17</td> <td>国の指示に基づき、京都府や関係団体と連携しながら、新型コロナウイルスワクチンの予防接種を行う。</td> <td>49,045千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>■新型コロナウイルス感染防止対策／経済支援・地域活性化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">子育て支援</td> <td>うじたわらっ子子育て応援支援金支給事業費 P.21</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日に生まれた乳児1人につき10万円を保護者へ支給する。</td> <td>5,000千円</td> </tr> <tr> <td>スクールライフ充実支援事業費 P.53</td> <td>小・中・高校生世代の子の保護者を対象に1人につき1万円の商品券を交付する。</td> <td>9,791千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域事業者支援</td> <td>宇治田原コロナ対策企業応援事業費 P.43</td> <td>中小企業者や小規模事業者が新型コロナ対策を講じ行った商品開発、販路拡大、経営改善等に対し支援する。</td> <td>3,000千円</td> </tr> <tr> <td>まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金 P.44</td> <td>新型コロナウイルス感染拡大により、多大な影響が及んでいる地域経済を下支えするため、商工会が発行するプレミアム商品券発行を支援する。</td> <td>13,300千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">住民の運動環境の整備</td> <td>うじたわらウォーキング(walk・筋・ing)応援事業費 P.16</td> <td>壮年期を中心に生活習慣病予防や次世代の介護予防のため自主的に運動する住民を増やす取り組みを行う。</td> <td>273千円</td> </tr> <tr> <td>小中一貫教育施設調査研究事業費 P.49</td> <td>今後の人口動向や税収の見込、新しい生活様式を考慮し、一貫教育の内容、今後の財政状況や施設整備計画等を含め、多角的に再検討を行う。</td> <td>3,500千円</td> </tr> <tr> <td>遠隔学習支援機器等整備事業費 P.54</td> <td>Society5.0社会を生きる子供たちの学びに求められる教育の情報化推進のため、小中学校に電子黒板等を整備する。</td> <td>14,700千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>新型コロナ感染防止に必要な物品購入、電子入札導入に向けた支援等を予算計上。 (予算額：39,733千円)</p> <p>(参考) 令和2年度3月補正の主なコロナ対策事業(3月補正「主要事項調書」参照) ◎うじたわらっ子家計応援事業費 ◎地域公共交通事業者支援事業費 ◎高収益作物次期作支援事業費 ◎休業要請対象事業者支援事業費</p>			事業名	事業概要	予算額	新型コロナウイルス感染症予防対策事業費 P.17	国の指示に基づき、京都府や関係団体と連携しながら、新型コロナウイルスワクチンの予防接種を行う。	49,045千円		事業名	事業概要	予算額	子育て支援	うじたわらっ子子育て応援支援金支給事業費 P.21	令和3年4月1日～令和4年3月31日に生まれた乳児1人につき10万円を保護者へ支給する。	5,000千円	スクールライフ充実支援事業費 P.53	小・中・高校生世代の子の保護者を対象に1人につき1万円の商品券を交付する。	9,791千円	地域事業者支援	宇治田原コロナ対策企業応援事業費 P.43	中小企業者や小規模事業者が新型コロナ対策を講じ行った商品開発、販路拡大、経営改善等に対し支援する。	3,000千円	まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金 P.44	新型コロナウイルス感染拡大により、多大な影響が及んでいる地域経済を下支えするため、商工会が発行するプレミアム商品券発行を支援する。	13,300千円	住民の運動環境の整備	うじたわらウォーキング(walk・筋・ing)応援事業費 P.16	壮年期を中心に生活習慣病予防や次世代の介護予防のため自主的に運動する住民を増やす取り組みを行う。	273千円	小中一貫教育施設調査研究事業費 P.49	今後の人口動向や税収の見込、新しい生活様式を考慮し、一貫教育の内容、今後の財政状況や施設整備計画等を含め、多角的に再検討を行う。	3,500千円	遠隔学習支援機器等整備事業費 P.54	Society5.0社会を生きる子供たちの学びに求められる教育の情報化推進のため、小中学校に電子黒板等を整備する。	14,700千円
	事業名	事業概要	予算額																																		
	新型コロナウイルス感染症予防対策事業費 P.17	国の指示に基づき、京都府や関係団体と連携しながら、新型コロナウイルスワクチンの予防接種を行う。	49,045千円																																		
		事業名	事業概要	予算額																																	
	子育て支援	うじたわらっ子子育て応援支援金支給事業費 P.21	令和3年4月1日～令和4年3月31日に生まれた乳児1人につき10万円を保護者へ支給する。	5,000千円																																	
		スクールライフ充実支援事業費 P.53	小・中・高校生世代の子の保護者を対象に1人につき1万円の商品券を交付する。	9,791千円																																	
	地域事業者支援	宇治田原コロナ対策企業応援事業費 P.43	中小企業者や小規模事業者が新型コロナ対策を講じ行った商品開発、販路拡大、経営改善等に対し支援する。	3,000千円																																	
		まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金 P.44	新型コロナウイルス感染拡大により、多大な影響が及んでいる地域経済を下支えするため、商工会が発行するプレミアム商品券発行を支援する。	13,300千円																																	
	住民の運動環境の整備	うじたわらウォーキング(walk・筋・ing)応援事業費 P.16	壮年期を中心に生活習慣病予防や次世代の介護予防のため自主的に運動する住民を増やす取り組みを行う。	273千円																																	
		小中一貫教育施設調査研究事業費 P.49	今後の人口動向や税収の見込、新しい生活様式を考慮し、一貫教育の内容、今後の財政状況や施設整備計画等を含め、多角的に再検討を行う。	3,500千円																																	
遠隔学習支援機器等整備事業費 P.54		Society5.0社会を生きる子供たちの学びに求められる教育の情報化推進のため、小中学校に電子黒板等を整備する。	14,700千円																																		
担当課	健康対策課／子育て支援課 産業観光課／学校教育課	電話	88-6610／88-6636 88-6638／88-6612																																		

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	未来挑戦隊チャレンジャー育成プロジェクト【総括表】 (ふるさと納税を活用した子どもたちのための新規取組等)														
予算額	— 千円	新規継続の別	新規・継続												
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名													
事業内容	<p>〈趣旨〉 全国から本町に寄せられた「ふるさと納税」を活用して「未来を担う子どもたちのため」の夢を応援する新たな取組等を実施する。 子どもたちが将来、大人になったとき、このまちの大人たちのおかげで成長した自分があると思ってもらえるような、子どもたちへの直接・投資的要素のある事業に優先的に活用し、事業実施することでシビックプライド[※]の醸成を図る。 また、ストーリー性のある事業展開を行うことで、ふるさと納税制度を活用したまちづくりの好循環を生み出していく。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" data-bbox="424 974 1398 1870"> <thead> <tr> <th data-bbox="424 974 1102 1032">新たな取組概要</th> <th data-bbox="1102 974 1398 1032">予算事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="424 1032 1102 1160">子どもたちが将来の夢に変身した姿(=未来挑戦隊チャレンジャー)等の写真を撮影。オリジナルポスター等にし、夢実現への意欲につなげてもらう。</td> <td data-bbox="1102 1032 1398 1160">夢応援プロジェクト「未来挑戦隊チャレンジャー」事業費 新規</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1160 1102 1288">子育て講座の一つとして、フィンランド(=教育レベルや幸福度が高いとされる国)教育の第一人者を講師に、読解力等を育くむ家庭でできる(絵)本の読みきかせ講座を開催。</td> <td data-bbox="1102 1160 1398 1288">地域子育て支援センター事業費 P.23</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1288 1102 1552">サーキット遊具(R2導入)活用による効果をパワーアップするため以下の取組を実施。子どもたちのやる気と保育所職員の指導スキルの向上を図る。 ▶多様な同様の遊具が設置されている施設へ遠足で訪問(3歳～5歳児) ▶保育所に派遣された専門家から年齢ごとに運動遊びの実践指導を受ける。</td> <td data-bbox="1102 1288 1398 1552">保育所体づくりデ「茶レンジャー」育成事業費 拡充 P.25</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1552 1102 1644">「運動」能力向上(より速く走る・より遠くへ投げる)をサポートする講座を、新たに開設する。</td> <td data-bbox="1102 1552 1398 1644">寺子屋「うじたわら学塾」運営事業費 拡充 P.51</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1644 1102 1805">プログラミングやものづくり等(デジタルツール含む)の講座を開催。論理的思考力や創造力を養うとともに、町内在住の人気クリエイター等を講師に招き、その人や技術に触れることでシビックプライドの醸成も図る。</td> <td data-bbox="1102 1644 1398 1805">学びスイッチオン事業費 新規 P.55</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記取組は、「子どもたちへの未来への投資」「シビックプライドの醸成」「ストーリー性」という視点を持った取組等について庁内公募し、各課より提案等されたもの。</p> <p>※シビックプライド：まちや故郷に誇り・愛着を持つこと、まちづくりに関わることへの自負。</p>			新たな取組概要	予算事業名	子どもたちが将来の夢に変身した姿(=未来挑戦隊チャレンジャー)等の写真を撮影。オリジナルポスター等にし、夢実現への意欲につなげてもらう。	夢応援プロジェクト「未来挑戦隊チャレンジャー」事業費 新規	子育て講座の一つとして、フィンランド(=教育レベルや幸福度が高いとされる国)教育の第一人者を講師に、読解力等を育くむ家庭でできる(絵)本の読みきかせ講座を開催。	地域子育て支援センター事業費 P.23	サーキット遊具(R2導入)活用による効果をパワーアップするため以下の取組を実施。子どもたちのやる気と保育所職員の指導スキルの向上を図る。 ▶多様な同様の遊具が設置されている施設へ遠足で訪問(3歳～5歳児) ▶保育所に派遣された専門家から年齢ごとに運動遊びの実践指導を受ける。	保育所体づくりデ「茶レンジャー」育成事業費 拡充 P.25	「運動」能力向上(より速く走る・より遠くへ投げる)をサポートする講座を、新たに開設する。	寺子屋「うじたわら学塾」運営事業費 拡充 P.51	プログラミングやものづくり等(デジタルツール含む)の講座を開催。論理的思考力や創造力を養うとともに、町内在住の人気クリエイター等を講師に招き、その人や技術に触れることでシビックプライドの醸成も図る。	学びスイッチオン事業費 新規 P.55
新たな取組概要	予算事業名														
子どもたちが将来の夢に変身した姿(=未来挑戦隊チャレンジャー)等の写真を撮影。オリジナルポスター等にし、夢実現への意欲につなげてもらう。	夢応援プロジェクト「未来挑戦隊チャレンジャー」事業費 新規														
子育て講座の一つとして、フィンランド(=教育レベルや幸福度が高いとされる国)教育の第一人者を講師に、読解力等を育くむ家庭でできる(絵)本の読みきかせ講座を開催。	地域子育て支援センター事業費 P.23														
サーキット遊具(R2導入)活用による効果をパワーアップするため以下の取組を実施。子どもたちのやる気と保育所職員の指導スキルの向上を図る。 ▶多様な同様の遊具が設置されている施設へ遠足で訪問(3歳～5歳児) ▶保育所に派遣された専門家から年齢ごとに運動遊びの実践指導を受ける。	保育所体づくりデ「茶レンジャー」育成事業費 拡充 P.25														
「運動」能力向上(より速く走る・より遠くへ投げる)をサポートする講座を、新たに開設する。	寺子屋「うじたわら学塾」運営事業費 拡充 P.51														
プログラミングやものづくり等(デジタルツール含む)の講座を開催。論理的思考力や創造力を養うとともに、町内在住の人気クリエイター等を講師に招き、その人や技術に触れることでシビックプライドの醸成も図る。	学びスイッチオン事業費 新規 P.55														
担当課	企画財政課／子育て支援課 学校教育課／社会教育課	電 話	88-6632/88-6636 88-6612/88-6613												



令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	重大事件等調査委員会費		
予算額	1,178千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 昨年12月に町幹部職員が逮捕・起訴されるという重大事件が発生したことを受けて設置した、第三者による宇治田原町重大事件等調査委員会において、事件の徹底した原因究明と再発防止を図る。</p> <p>〈内容〉 調査委員会は、次の事項について中立公正な立場で独立して調査を行う。</p> <p>(1) 重大事件等の実態把握と原因究明に関すること (2) 重大事件等の再発防止策等の提言に関すること (3) その他町長が必要と認める事項に関すること</p> <p>〈委員〉 弁護士、大学教授、公認会計士の5名で構成</p> <p>〈経過〉 R2.12.8 官製談合防止法違反容疑で職員逮捕 R2.12.19 加重収賄容疑で職員再逮捕 R3.1.8 宇治田原町重大事件等調査委員会設置条例可決 R3.2.19 第1回宇治田原町重大事件等調査委員会開催</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町制施行65周年記念式典開催事業費		
予算額	2,293千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 町制施行65周年を祝い、本町発展の礎を築かれた先人の功績に感謝するとともに、住民の皆さんが、ふるさとに対する愛着と誇りを深める機会とする。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■記念式典 日 程 令和3年9月下旬(予定) 場 所 町総合文化センター さざんかホール 内 容 ・町の歌斉唱 ・町長式辞 ・町議会議長あいさつ ・表彰状並びに感謝状贈呈 ・来賓祝辞 ・来賓紹介</p> <p>■記念表彰並びに感謝状 表彰状対象者：永年勤続功労者、各種団体功労者等 〈※予定〉 感謝状対象者：高齢者、篤志者等 〈※予定〉</p>		
担当課	総務課	電 話	88-6631

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	デジタル防災行政無線整備事業費		
予算額	49,074千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 災害現場等における災害対策機関(町・消防団・消防署)間での情報伝達・収集に活用している防災行政無線(移動系)について、国が推進する無線のデジタル化を図ることにより、安心・安全なまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉 デジタル防災行政無線(移動系)の整備(基地局・移動局)</p> <p>【特徴等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化に伴う音声品質の向上 ・一斉通話に加え、対象局を選択したグループ通話を行うことが可能 ・災害時に通話が輻輳し通信できなくなることを防ぐため、通話への割込みや移動局に対する発信規制が可能 		
担当課	総務課	電話	88-6631

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	役場庁舎跡地整備事業費		
予算額	12,174千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （ 国 ・府）・単独	補助制度名	防災・安全交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 公共施設マネジメントの観点から、役場庁舎跡地（荒木地内）については、建物を解体後、売却することとしているが、建物を解体するにあたり、必要な実施設計等を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■旧役場庁舎解体設計業務 旧役場庁舎の解体にあたり、必要な実施設計等を行う。</p> <p>■旧役場庁舎解体工事設計支援業務 旧役場庁舎解体の実施設計を業務委託した後、実施設計の内容を精査する上で、必要な技術支援を受けるため、支援業務を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【参考】 令和2年9月17日の新庁舎建設調査検討特別委員会において、旧役場庁舎跡地利用の今後の方向性として以下のとおり、報告を行った。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>①町が責任をもって建物を解体することとする。</p> <p>②アスベスト調査は、建物解体の実施設計とあわせて行うとともに、測量・登記調査業務も、建物を解体した後に行うこととする。なお、令和2年度は、次年度早々に実施設計の入札を行える様、専門的な支援を受けながら入札準備を行う。</p> <p>③建物解体の実施設計及び工事については、国の交付金を活用して令和3年度に実施する。</p> </div>		
担当課	企画財政課	電話	88-6632

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ふるさと納税推進事業費																							
予算額	55,000千円	新規継続の別	拡充・継続																					
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名																						
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>ふるさと納税を通じて、地域ブランドのPRとまちの知名度アップ、地域産業の活性化を図るとともに、寄附の増収により次世代を担う子どもたちのための事業に活用する。</p> <p>さらに、地域の強味を掘り起し・創出により地域創生の鍵である地域ブランド力を高めることで、シビックプライド醸成を推進するとともに、関係人口(地域ファン・うじたわLIKE)の増加に寄与する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ふるさと特産品拡充(掘り起し、公募、ブラッシュアップ) ■使途(未来挑戦隊チャレンジャー育成プロジェクト)を含めた情報発信力を強化 ■円滑な特産品拡充・寄附の拡大を図るための事務委託検討 <p>〈経過〉</p> <p>[平成29年度]クレジットカード決済導入、特産品拡充(31事業者、131品目)</p> <p>[平成30年度]特産品拡充(48事業者、210品目)、ポータルサイト「さとふる」での寄附受付開始</p> <p>[令和元年度]特産品拡充(50事業者、240品目超*随時受付可に制度変更)、ポータルサイト8サイト拡充</p> <p>[令和2年度]特産品拡充(52事業者、260品目超)、ポータルサイト全12サイト</p> <p>〈寄附金額の推移〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>19件</td> <td>755,000円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>113件</td> <td>2,444,000円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1,151件</td> <td>21,585,452円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2,684件</td> <td>42,775,000円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>5,889件</td> <td>95,106,456円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度 (R3年1月末時点)</td> <td>7,210件</td> <td>121,647,554円</td> </tr> </tbody> </table>			年度	件数	金額	平成27年度	19件	755,000円	平成28年度	113件	2,444,000円	平成29年度	1,151件	21,585,452円	平成30年度	2,684件	42,775,000円	令和元年度	5,889件	95,106,456円	令和2年度 (R3年1月末時点)	7,210件	121,647,554円
年度	件数	金額																						
平成27年度	19件	755,000円																						
平成28年度	113件	2,444,000円																						
平成29年度	1,151件	21,585,452円																						
平成30年度	2,684件	42,775,000円																						
令和元年度	5,889件	95,106,456円																						
令和2年度 (R3年1月末時点)	7,210件	121,647,554円																						
担当課	企画財政課	電話	88-6632																					

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	電子入札導入支援事業費														
予算額	400千円	新規継続の別	新規・継続												
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金												
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町の入札制度の透明性確保や入札業者の利便性の向上を図る観点から、町内の登録業者への支援と電子入札環境の充実を図る。 また、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、本町で一部実施している電子入札の対象範囲を拡げることで、入札業者の来庁機会を減らし、感染予防対策の徹底を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■宇治田原町建設業協会への支援 ・宇治田原町建設業協会が実施する電子入札導入説明会等に対する支援</p> <p>■庁舎内電子入札環境の充実</p> <p>〈電子入札導入実績〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>工種内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>2件</td> <td>建築(1)、土木(1)</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>13件</td> <td>舗装(3)、建築(5)、土木(5)</td> </tr> <tr> <td>R2(見込)</td> <td>13件</td> <td>舗装(6)、土木(5)、電気(1)、水道施設(1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※電子入札導入基準 ・建設工事の一般競争入札全般に適用</p>			年度	件数	工種内訳	H30	2件	建築(1)、土木(1)	R1	13件	舗装(3)、建築(5)、土木(5)	R2(見込)	13件	舗装(6)、土木(5)、電気(1)、水道施設(1)
年度	件数	工種内訳													
H30	2件	建築(1)、土木(1)													
R1	13件	舗装(3)、建築(5)、土木(5)													
R2(見込)	13件	舗装(6)、土木(5)、電気(1)、水道施設(1)													
担当課	企画財政課	電話	88-6632												

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域福祉計画策定事業費		
予算額	1,628千円	新規継続の別	<input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 社会福祉法の改正等に基づき、町や地域住民等多様な主体が共通の目標を定め、各々が役割を分担し互いに協力し合う地域共生社会の実現に向けた指針として計画を策定(改定)する。</p> <p>〈内容〉 現行の第2期地域福祉計画が、令和3年度に計画期間の満了となることから、社会福祉法の改正等を踏まえ、第3期地域福祉計画(計画期間:令和4年度から令和8年度)の策定(改定)を行う。</p> <p>〈期間〉 令和3年度(1箇年) ・基礎調査(アンケート調査)の実施 ・地域福祉計画策定(自殺対策計画含む)</p> <p>〈委員構成〉 <input type="checkbox"/>学識経験者 <input type="checkbox"/>町内で地域福祉活動を実践している者 <input type="checkbox"/>関係団体の代表者 ・住民公募等</p>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者自立支援給付等事業費																													
予算額	267,850千円	新規継続の別	新規・ 継続																											
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	障がい者自立支援給付費等負担金 他																											
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づき、障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、必要となる各種障がい福祉サービス給付等の支援を実施する。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事 項</th> <th style="width: 60%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 20%;">事業費（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい支援区分認定</td> <td>認定調査、主治医意見書、審査会委託</td> <td style="text-align: right;">660</td> </tr> <tr> <td>自立支援給付</td> <td> 介護給付、訓練等給付 〔生活介護 就労継続支援（A型・B型） 共同生活援助（グループホーム） その他サービス費等〕 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle;"> 212,334 86,553 26,538 25,842 73,401 </td> </tr> <tr> <td>障がい児通所給付</td> <td>障がい児通所サービス* 児童発達支援、放課後等デイサービス等</td> <td style="text-align: right;">36,098</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療給付</td> <td>自立支援医療給付 更生医療、育成医療等</td> <td style="text-align: right;">12,419</td> </tr> <tr> <td>補装具給付</td> <td>補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付</td> <td style="text-align: right;">2,791</td> </tr> <tr> <td>軽・中等度難聴児支援</td> <td>身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）</td> <td>国の定める自己負担額より引き下げた府独自の自己負担額を設定し、利用者負担の軽減を図る</td> <td style="text-align: right;">1,705</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>障がい福祉サービスシステム保守等</td> <td style="text-align: right;">1,805</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費（千円）	障がい支援区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	660	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 〔生活介護 就労継続支援（A型・B型） 共同生活援助（グループホーム） その他サービス費等〕	212,334 86,553 26,538 25,842 73,401	障がい児通所給付	障がい児通所サービス* 児童発達支援、放課後等デイサービス等	36,098	自立支援医療給付	自立支援医療給付 更生医療、育成医療等	12,419	補装具給付	補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付	2,791	軽・中等度難聴児支援	身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施	38	障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）	国の定める自己負担額より引き下げた府独自の自己負担額を設定し、利用者負担の軽減を図る	1,705	その他	障がい福祉サービスシステム保守等	1,805
	事 項	事 業 内 容	事業費（千円）																											
	障がい支援区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	660																											
	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 〔生活介護 就労継続支援（A型・B型） 共同生活援助（グループホーム） その他サービス費等〕	212,334 86,553 26,538 25,842 73,401																											
	障がい児通所給付	障がい児通所サービス* 児童発達支援、放課後等デイサービス等	36,098																											
	自立支援医療給付	自立支援医療給付 更生医療、育成医療等	12,419																											
	補装具給付	補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付	2,791																											
	軽・中等度難聴児支援	身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施	38																											
	障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）	国の定める自己負担額より引き下げた府独自の自己負担額を設定し、利用者負担の軽減を図る	1,705																											
	その他	障がい福祉サービスシステム保守等	1,805																											
担当課	福祉課	電 話	88—6635																											

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者地域生活支援事業費																																
予算額	10,363千円	新規継続の別	新規・ 継続																														
補助単独の別	補助 （ 国 ・ 府 ）・単独	補助制度名	障がい者地域生活支援事業費等補助金																														
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>障害者総合支援法に基づき、障がい者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事 項</th> <th style="width: 60%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 25%;">事業費（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援事業</td> <td>障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。</td> <td style="text-align: right;">1,730</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用支援事業</td> <td>成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し権利擁護を図る。</td> <td style="text-align: right;">444</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具給付事業</td> <td>重度障がい者等に、快適な日常生活を支援する用具の給付を行う。</td> <td style="text-align: right;">4,104</td> </tr> <tr> <td>移動支援事業</td> <td>屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。</td> <td style="text-align: right;">2,400</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター機能強化事業</td> <td>創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴サービス事業</td> <td>訪問により自宅において入浴サービスを提供する。</td> <td style="text-align: right;">841</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援事業</td> <td>障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td>手話奉仕員等養成事業</td> <td>聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座を開催。</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>自動車運転免許取得・改造助成事業</td> <td>自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費（千円）	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,730	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し権利擁護を図る。	444	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、快適な日常生活を支援する用具の給付を行う。	4,104	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	2,400	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	120	訪問入浴サービス事業	訪問により自宅において入浴サービスを提供する。	841	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	500	手話奉仕員等養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座を開催。	124	自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100
	事 項	事 業 内 容	事業費（千円）																														
	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,730																														
	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し権利擁護を図る。	444																														
	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、快適な日常生活を支援する用具の給付を行う。	4,104																														
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	2,400																														
	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	120																														
	訪問入浴サービス事業	訪問により自宅において入浴サービスを提供する。	841																														
	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	500																														
	手話奉仕員等養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座を開催。	124																														
自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100																															
担当課	福祉課	電 話	88-6635																														

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者コミュニケーション支援事業費		
予算額	409千円	新規継続の別	拡充 ・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	障がい者地域生活支援事業費等補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 障がいのある人もない人も全ての住民が思いや考えを伝え、理解し合い地域社会で暮らしやすくなるよう、安心して共に生活ができるまちづくりをめざす。また、障害のある方の多様なコミュニケーションの利用に対する理解を深めるため、「手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例」の内容周知や合理的な配慮のための支援を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■手話通訳・要約筆記派遣 ■町内企業(小売店舗等)に対し筆談ボードを配布するなど、多様なコミュニケーション方法の利用に対する合理的な配慮にかかる支援 ■「手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例」の概要版パンフレットを作成し、条例内容を周知 		
担当課	福祉課	電話	88-6635

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保険給付費〔介護保険特別会計〕																							
予算額	737,765千円	新規継続の別	新規・ 継続																					
補助単独の別	補助 （ 国 ・ 府 ）・単独	補助制度名	介護給付費負担金 他																					
事業内容	<p>〈趣旨〉 要介護・要支援認定者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスを給付する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事項</th> <th style="width: 60%;">事業内容</th> <th style="width: 20%;">金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護サービス等諸費</td> <td>要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料</td> <td style="text-align: right;">672,759</td> </tr> <tr> <td>介護予防サービス等諸費</td> <td>要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料</td> <td style="text-align: right;">22,624</td> </tr> <tr> <td>その他諸費</td> <td>保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用</td> <td style="text-align: right;">720</td> </tr> <tr> <td>高額介護サービス等費</td> <td>所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付</td> <td style="text-align: right;">12,128</td> </tr> <tr> <td>高額医療合算介護サービス等費</td> <td>利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付</td> <td style="text-align: right;">1,918</td> </tr> <tr> <td>特定入所者介護サービス等費</td> <td>非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付</td> <td style="text-align: right;">27,616</td> </tr> </tbody> </table>			事項	事業内容	金額（千円）	介護サービス等諸費	要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	672,759	介護予防サービス等諸費	要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	22,624	その他諸費	保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用	720	高額介護サービス等費	所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付	12,128	高額医療合算介護サービス等費	利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付	1,918	特定入所者介護サービス等費	非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付	27,616
	事項	事業内容	金額（千円）																					
	介護サービス等諸費	要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	672,759																					
	介護予防サービス等諸費	要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	22,624																					
	その他諸費	保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用	720																					
	高額介護サービス等費	所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付	12,128																					
	高額医療合算介護サービス等費	利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付	1,918																					
	特定入所者介護サービス等費	非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付	27,616																					
担当課	福祉課	電話	88-6635																					

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業費〔介護保険特別会計〕		
予算額	19,103千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （ 国 ・ 府 ）・単独	補助制度名	地域支援事業交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域資源を活用し地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自らの持つ能力を活かした介護予防事業等を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■介護予防・生活支援サービス（要支援1・2又は事業対象者） 11,900千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス ・通所型サービス ・短時間デイサービス ・介護予防ケアマネジメント ・高額介護予防サービス費・高額医療合算介護予防サービス費 <p>■一般介護予防事業 7,203千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気はつらつ若返り塾 65歳以上の方 ・おやじエクササイズ 65歳以上の男性 ・元気アップ教室 65歳以上のチェックリスト該当者 ・その他介護予防事業 		
担当課	福祉課	電話	88-6635

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域リハビリテーション活動支援事業費〔介護保険特別会計〕		
予算額	91千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	地域支援事業交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>地域の介護予防の取り組みに関し、リハビリテーションに関する専門職と連携しながら、高齢者の能力を評価するとともに、改善方法を助言するなどの支援を行い、効果的な介護予防を実施し機能強化と事業内容の充実を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■一般介護予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングマシンで筋力アップ↑ <p>65歳以上の高齢者を対象に、町トレーニングセンターのトレーニングマシンを使用した筋力アップの講座を開催する。</p> <p>山城北圏域地域リハビリテーション支援センターの理学療法士等と連携し実施する。（年2回開催）</p>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	うじたわらウォーキング (walk・筋・ing) 応援事業費		
予算額	273千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
事業内容	<p>(趣旨)</p> <p>壮年期を中心に生活習慣病予防や次世代の介護予防のため、メタボリックシンドローム*やロコモティブシンドローム*の知識を普及啓発し、運動に興味・関心を持ち、自主的に運動する住民を増やす取り組みを行う。</p> <p>(内容)</p>		
	1. スマホでウォーク (対象者：18歳以上の住民)	京都府が主催するウォーキングアプリを活用したインセンティブ型の事業に参画し、特に働き世代や無関心層をターゲットとして継続的に健康づくりに取り組む機会を提供し、行動変容を促す。	
	2. ノルディックウォーキング (対象者：18歳以上の住民) ※受講後に継続的に体験できるよう、開庁時間にポールの貸し出しを行う。	①ママノルディックウォーキング (定員15名) 育児中の母親を対象に、託児付きでノルディックウォーキングを体験する機会を提供し、リフレッシュや運動不足の解消を促す。	
		②ノルディックウォーキング体験会 (定員30名) 前年度の体験会参加者以外の住民を対象に体験会を実施し、ノルディックウォーキングの効果や魅力を普及する。	
		③Let'sノルディックウォーク講座 (定員30名) 体験会でポールの使い方を学んだ住民を対象に、町の自然を活かした場所で、ノルディックウォーキングを楽しむ機会を提供し、運動習慣の定着を促す。	
3. ちよいトレ筋活教室 (対象者：18歳以上の住民)	生活習慣病予防やロコモティブシンドローム予防を目的とし、家庭で継続的に取り組める筋力アッププログラムを健康運動士の指導により実施する。 (全2回、定員30名)		
	<p>※メタボリックシンドローム：内臓脂肪型肥満をきっかけに、脂質異常、高血糖、高血圧となる状態。</p> <p>※ロコモティブシンドローム：運動器の障がいのために移動機能の低下をきたした状態。</p>		
担当課	健康対策課	電話	88-6610

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	新型コロナウイルス感染症予防対策事業費																										
予算額	49,045千円	新規継続の別	新規・継続																								
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金																								
事業内容	<p>(趣旨) 新型コロナウイルスワクチンの接種について、国の指示に基づき、京都府や関係団体と連携しながら、ワクチン確保等の準備が整えられ次第、予防接種法等に基づく予防接種として町が主体となり実施する。</p> <p>(内容)</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">町(ワクチン確保・流通等については国・府が実施主体)</td> </tr> <tr> <td>接種場所</td> <td colspan="2">町内の集団接種会場もしくは医療機関(原則、住民票所在地) ※集団接種会場は住民体育館等を予定</td> </tr> <tr> <td>接種費用</td> <td colspan="2">無料</td> </tr> <tr> <td>接種回数等</td> <td colspan="2">1人あたり2回接種/接種間隔はワクチンメーカーにより18~28日</td> </tr> <tr> <td>接種順位</td> <td colspan="2"> 1 医療従事者(京都府が実施主体) 2 高齢者(令和3年度中に65歳以上に達する者) 3 基礎疾患を有する者 4 高齢者施設等従事者 5 60~64歳の者 6 上記以外の者(16歳以上) </td> </tr> <tr> <td>事業スケジュール</td> <td>3月中</td> <td> 集団接種会場準備 超低温冷凍庫の配備 相談体制の確保 予約システムの導入 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>3月下旬(予定)</td> <td> 高齢者接種券発送 予約受付開始(集団接種) </td> </tr> <tr> <td></td> <td>4月以降</td> <td>接種開始</td> </tr> </table>			実施主体	町(ワクチン確保・流通等については国・府が実施主体)		接種場所	町内の集団接種会場もしくは医療機関(原則、住民票所在地) ※集団接種会場は住民体育館等を予定		接種費用	無料		接種回数等	1人あたり2回接種/接種間隔はワクチンメーカーにより18~28日		接種順位	1 医療従事者(京都府が実施主体) 2 高齢者(令和3年度中に65歳以上に達する者) 3 基礎疾患を有する者 4 高齢者施設等従事者 5 60~64歳の者 6 上記以外の者(16歳以上)		事業スケジュール	3月中	集団接種会場準備 超低温冷凍庫の配備 相談体制の確保 予約システムの導入		3月下旬(予定)	高齢者接種券発送 予約受付開始(集団接種)		4月以降	接種開始
実施主体	町(ワクチン確保・流通等については国・府が実施主体)																										
接種場所	町内の集団接種会場もしくは医療機関(原則、住民票所在地) ※集団接種会場は住民体育館等を予定																										
接種費用	無料																										
接種回数等	1人あたり2回接種/接種間隔はワクチンメーカーにより18~28日																										
接種順位	1 医療従事者(京都府が実施主体) 2 高齢者(令和3年度中に65歳以上に達する者) 3 基礎疾患を有する者 4 高齢者施設等従事者 5 60~64歳の者 6 上記以外の者(16歳以上)																										
事業スケジュール	3月中	集団接種会場準備 超低温冷凍庫の配備 相談体制の確保 予約システムの導入																									
	3月下旬(予定)	高齢者接種券発送 予約受付開始(集団接種)																									
	4月以降	接種開始																									
担当課	健康対策課	電話	88-6610																								

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	特定健康診査等実施事業費〔国民健康保険特別会計〕		
予算額	11,174千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	特定健康診査等負担金
事業内容	<p>〈趣旨〉 国保被保険者の健康の維持・改善を図るため、メタボリックシンドロームの早期発見を目的とした特定健康診査を行い、メタボリックシンドローム及びその予備群とされた方に対して、特定保健指導を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■特定健康診査 実施：綴喜医師会の医療機関へ委託 案内：個別通知、広報紙等による周知、ソーシャルマーケティング手法を活用した受診勧奨 ※ソーシャルマーケティング手法とは、想定されるタイプへのインタビュー調査を元に行動科学モデルにもとづき勧奨対象者の特性に合わせた個別具体的なメッセージを作成する手法をいう。</p> <p>対象：40歳～74歳の国民健康保険被保険者 （見込者数：1,650人） 健診内容：問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査等 自己負担：無料 受診期間：7月～9月、10月(予備月)</p> <p>■特定保健指導 対象者抽出 特定保健指導（生活習慣病予防対策事業） 実施状況の管理</p>		
担当課	健康対策課	電話	88-6610

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生活習慣病予防対策事業費〔国民健康保険特別会計〕							
予算額	1,647千円	新規継続の別	新規・ 継続					
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名						
事業内容	<p>〈趣旨〉 国保が実施している特定健診結果によりメタボリックシンドローム又は予備群と判定された被保険者、健診結果及びレセプト点検などの日常業務からわかる病状重症化の恐れがある者に対し保健指導を重点的に行い、将来の医療費抑制につなげる。</p> <p>〈対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保特定健診又は人間ドックによりメタボリックシンドローム又は予備群と判定された者 ・レセプト点検等から判定された糖尿病罹患（又は罹患の恐れがある）者 <p>〈事業イメージ〉 重点的な保健指導</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th style="background-color: #cccccc;">予防対策1</th></tr> <tr><td>【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群</td></tr> <tr><th style="background-color: #cccccc;">生活習慣の改善・病気の予防・進行を防ぐ</th></tr> </table> <div style="margin: 0 10px; font-size: 2em;">+</div> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th style="background-color: #cccccc;">予防対策2</th></tr> <tr><td>【対象者】 糖尿病を罹患している若しくは罹患の恐れがある者</td></tr> </table> <div style="margin-left: 20px; text-align: right;"> <div style="border-left: 2px solid gray; border-bottom: 2px solid gray; width: 20px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold;">医療費抑制につなげる</div> </div> </div> <p>※糖尿病は進行すると命に係わる合併症を引き起こすが、生活習慣（食生活等）に起因することが多く、生活習慣指導（改善）により重症化を防ぐことが可能。</p> <p>〈実施方法〉 対象者の抽出 ⇒ 特定保健指導⇒ 保健指導フォローアップ⇒ 実施状況（結果）の管理</p> <p>〈実施時期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導（4月～※前年度健診結果による継続指導分）⇒ 特定健診（7月～9月・10月（予備月））⇒ 結果返戻（9月～毎月）⇒ 特定保健指導（R3年度分）開始（1月～） 			予防対策1	【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群	生活習慣の改善・病気の予防・進行を防ぐ	予防対策2	【対象者】 糖尿病を罹患している若しくは罹患の恐れがある者
予防対策1								
【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群								
生活習慣の改善・病気の予防・進行を防ぐ								
予防対策2								
【対象者】 糖尿病を罹患している若しくは罹患の恐れがある者								
担当課	健康対策課	電 話	88-6610					

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	後期高齢者健康診査事業費〔後期高齢者医療特別会計〕		
予算額	6,461千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （ その他 ）・単独	補助制度名	後期高齢者医療広域連合健康診査費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療を目的とした健康診査を実施する。今年度より「高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施」及び「人間ドック助成見直し」に伴い対象者全員に受診票を送付する。</p> <p>〈内容〉 ■健康診査の実施 実施：綴喜医師会の医療機関への委託 案内：個別通知、窓口、広報紙等による周知、未受診者への勧奨通知 健診項目：基本項目 （問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査等） 自己負担：無料 受診期間：7月～9月、10月（予備月）</p> <p>〈対象者〉 後期高齢者医療保険被保険者 ・75歳以上の方 ・65歳以上75歳未満で一定の障がいのある方</p> <p>〈費用負担〉 国、京都府後期高齢者医療広域連合、町が健診費用を負担</p>		
担当課	健康対策課	電 話	88-6610

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	うじたわらっ子子育て応援支援金支給事業費		
予算額	5,000千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(国・府)・単独	補助制度名	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
事業内容	<p>(趣旨) 新型コロナウイルス感染症が住民生活にもたらす影響が長期化する中、前年度に引き続き町独自で令和3年度中に本町に生まれた子どもを対象に、子の出生をお祝いするとともに子育て世帯への生活応援として、子ども1人当たり10万円を支給する。</p> <p>(内容) ■支給対象者 令和3年4月1日～令和4年3月31日に生まれ、宇治田原町に出生による住民登録された者</p> <p>■支給条件 支給対象者の母親が令和3年4月1日時点で宇治田原町に住民登録があり、申請日に引き続き住民登録があること</p> <p>■申請・受給権者 支給対象乳児の保護者</p> <p>■支給額 1人あたり10万円</p> <p>■申請方法：町から申請案内を送付し、郵送または窓口で受付 (※出生届手続き時に窓口で案内)</p>		
担当課	子育て支援課	電話	88-6636

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	育児用品購入助成事業費										
予算額	1,000千円	新規継続の別	新規・ 継続								
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	きょうと地域連携交付金								
事業内容	<p>〈趣旨〉 乳児の子育てに係る保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進することを目的として、町内などで購入したおむつ等育児用品の購入費用を助成する。</p> <p>〈内容〉 町内に住所を有する、満1歳未満の乳幼児を養育している者を対象に、町内の商店等での購入分に対し、20,000円を上限に助成する。 ※助成上限20,000円のうち、10,000円を上限として町外の商店等での購入を助成対象とする。（※令和元年度拡充）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">助成額</td> <td>乳児1人につき20,000円（上限）</td> </tr> <tr> <td>助成対象</td> <td>誕生日から満1歳に達する日までに購入した育児用品の購入費用（転入者は、転入日から3か月以内に満1歳に達する場合に限り、転入日から3か月に達する日までの購入費用）</td> </tr> <tr> <td>対象用品</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・おむつ関連用品（紙おむつ、布おむつ、おむつカバーおむつライナー、おしりふき等） ・授乳関連用品（粉ミルク、哺乳瓶、消毒グッズ、搾乳器等） ・その他乳児の育児に必要なと認められるもの（おんぶひも、抱っこひも、離乳食食器、衣類等） </td> </tr> <tr> <td>申請方法</td> <td> <p>購入品の領収書・レシート（原本）を添えて、上限額までまとめて申請</p> <p>※対象乳児1人につき年度内1回の申請に限る</p> </td> </tr> </table>			助成額	乳児1人につき20,000円（上限）	助成対象	誕生日から満1歳に達する日までに購入した育児用品の購入費用（転入者は、転入日から3か月以内に満1歳に達する場合に限り、転入日から3か月に達する日までの購入費用）	対象用品	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ関連用品（紙おむつ、布おむつ、おむつカバーおむつライナー、おしりふき等） ・授乳関連用品（粉ミルク、哺乳瓶、消毒グッズ、搾乳器等） ・その他乳児の育児に必要なと認められるもの（おんぶひも、抱っこひも、離乳食食器、衣類等） 	申請方法	<p>購入品の領収書・レシート（原本）を添えて、上限額までまとめて申請</p> <p>※対象乳児1人につき年度内1回の申請に限る</p>
助成額	乳児1人につき20,000円（上限）										
助成対象	誕生日から満1歳に達する日までに購入した育児用品の購入費用（転入者は、転入日から3か月以内に満1歳に達する場合に限り、転入日から3か月に達する日までの購入費用）										
対象用品	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ関連用品（紙おむつ、布おむつ、おむつカバーおむつライナー、おしりふき等） ・授乳関連用品（粉ミルク、哺乳瓶、消毒グッズ、搾乳器等） ・その他乳児の育児に必要なと認められるもの（おんぶひも、抱っこひも、離乳食食器、衣類等） 										
申請方法	<p>購入品の領収書・レシート（原本）を添えて、上限額までまとめて申請</p> <p>※対象乳児1人につき年度内1回の申請に限る</p>										
担当課	子育て支援課	電話	88-6636								

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域子育て支援事業費																									
予算額	4,398千円	新規継続の別	新規・ 継続																							
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金																							
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭への各種育児支援を実施する。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業名</th> <th style="width: 55%;">概 要</th> <th style="width: 20%;">事業費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域子育て支援センター事業費</td> <td> <p>各種支援事業を開催し、子育て家庭の継続的・包括的支援を行い、地域の子育て支援者の育成・連携を図る。</p> <p>場所：地域子育て支援センター、地域の公民館等</p> <p>対象：妊婦、就学前の乳幼児及び保護者等</p> <p>利用時間：平日 9:00～16:30</p> <p>■各種「広場」の開催 あそびの広場、おでかけ広場、工作広場、食育広場</p> <p>■子育て講座 人形劇、絵本の読みきかせ</p> <p>■サークル活動支援、多世代交流、関係機関等との連携</p> <p>■子育て情報の提供・発信、「子育てだより」発行等</p> </td> <td style="text-align: center;">4,096</td> </tr> <tr> <td>「パパママハッピープロジェクト」子育て家庭応援事業費</td> <td> <p>「親が幸せなら子どもも幸せ（パパママハッピー）」という理念のもと、父親・祖父母・地域の方々等、みんなで子育て家庭を応援する。</p> <p>■パパママ学び講座・パパの子育て支援講座の開催</p> <p>子育て講座「安心感の輪」、ペアレントトレーニング、ママヨガ、健康体操お茶教室</p> </td> <td style="text-align: center;">256</td> </tr> <tr> <td>ファミリー・サポート事業費</td> <td> <p>育児を手伝いたい方と手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">活動日</th> <th style="width: 40%;">活動時間</th> <th style="width: 45%;">利用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">平 日</td> <td style="text-align: center;">7:00～20:00</td> <td style="text-align: center;">1時間 700円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">上記以外の時間帯</td> <td style="text-align: center;">1時間 800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">土・日・祝日・年末年始</td> <td style="text-align: center;">1時間 800円</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td style="text-align: center;">46</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	概 要	事業費 (千円)	地域子育て支援センター事業費	<p>各種支援事業を開催し、子育て家庭の継続的・包括的支援を行い、地域の子育て支援者の育成・連携を図る。</p> <p>場所：地域子育て支援センター、地域の公民館等</p> <p>対象：妊婦、就学前の乳幼児及び保護者等</p> <p>利用時間：平日 9:00～16:30</p> <p>■各種「広場」の開催 あそびの広場、おでかけ広場、工作広場、食育広場</p> <p>■子育て講座 人形劇、絵本の読みきかせ</p> <p>■サークル活動支援、多世代交流、関係機関等との連携</p> <p>■子育て情報の提供・発信、「子育てだより」発行等</p>	4,096	「パパママハッピープロジェクト」子育て家庭応援事業費	<p>「親が幸せなら子どもも幸せ（パパママハッピー）」という理念のもと、父親・祖父母・地域の方々等、みんなで子育て家庭を応援する。</p> <p>■パパママ学び講座・パパの子育て支援講座の開催</p> <p>子育て講座「安心感の輪」、ペアレントトレーニング、ママヨガ、健康体操お茶教室</p>	256	ファミリー・サポート事業費	<p>育児を手伝いたい方と手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">活動日</th> <th style="width: 40%;">活動時間</th> <th style="width: 45%;">利用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">平 日</td> <td style="text-align: center;">7:00～20:00</td> <td style="text-align: center;">1時間 700円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">上記以外の時間帯</td> <td style="text-align: center;">1時間 800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">土・日・祝日・年末年始</td> <td style="text-align: center;">1時間 800円</td> </tr> </tbody> </table>	活動日	活動時間	利用料	平 日	7:00～20:00	1時間 700円	上記以外の時間帯	1時間 800円	土・日・祝日・年末年始		1時間 800円	46
	事業名	概 要	事業費 (千円)																							
	地域子育て支援センター事業費	<p>各種支援事業を開催し、子育て家庭の継続的・包括的支援を行い、地域の子育て支援者の育成・連携を図る。</p> <p>場所：地域子育て支援センター、地域の公民館等</p> <p>対象：妊婦、就学前の乳幼児及び保護者等</p> <p>利用時間：平日 9:00～16:30</p> <p>■各種「広場」の開催 あそびの広場、おでかけ広場、工作広場、食育広場</p> <p>■子育て講座 人形劇、絵本の読みきかせ</p> <p>■サークル活動支援、多世代交流、関係機関等との連携</p> <p>■子育て情報の提供・発信、「子育てだより」発行等</p>	4,096																							
	「パパママハッピープロジェクト」子育て家庭応援事業費	<p>「親が幸せなら子どもも幸せ（パパママハッピー）」という理念のもと、父親・祖父母・地域の方々等、みんなで子育て家庭を応援する。</p> <p>■パパママ学び講座・パパの子育て支援講座の開催</p> <p>子育て講座「安心感の輪」、ペアレントトレーニング、ママヨガ、健康体操お茶教室</p>	256																							
ファミリー・サポート事業費	<p>育児を手伝いたい方と手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">活動日</th> <th style="width: 40%;">活動時間</th> <th style="width: 45%;">利用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">平 日</td> <td style="text-align: center;">7:00～20:00</td> <td style="text-align: center;">1時間 700円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">上記以外の時間帯</td> <td style="text-align: center;">1時間 800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">土・日・祝日・年末年始</td> <td style="text-align: center;">1時間 800円</td> </tr> </tbody> </table>	活動日	活動時間	利用料	平 日	7:00～20:00	1時間 700円	上記以外の時間帯	1時間 800円	土・日・祝日・年末年始		1時間 800円	46													
活動日	活動時間	利用料																								
平 日	7:00～20:00	1時間 700円																								
	上記以外の時間帯	1時間 800円																								
土・日・祝日・年末年始		1時間 800円																								
担当課	子育て支援課	電 話	88-6622																							

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育充実事業費														
予算額	150,894千円	新規継続の別	新規・ 継続												
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 子ども・子育て支援交付金												
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>安心して子どもを預けることができるよう、特別加配保育士の配置、延長保育の実施等により、保育内容の充実を図る。</p> <p>また、乳幼児期において豊かな人間性を育むため、保育所児及び保護者を対象に思いやりの心を育む場を定期的に提供する。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業名</th> <th style="width: 50%;">概要</th> <th style="width: 25%;">事業費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所運営費</td> <td> 保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・ 令和3年度保育日数 293日 (平日242日、土曜日51日) ・ 開所時間 (平日・土曜日) 7:00～19:00 (時間外保育・延長保育含む) </td> <td style="text-align: right;">142,323</td> </tr> <tr> <td>一時保育事業費</td> <td> 保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施 ・ 実施時間 (平日) 8:00～17:30の内 8時間まで (土曜日) 8:00～11:45 </td> <td style="text-align: right;">8,418</td> </tr> <tr> <td>豊かな人間性を育む保育所学び事業費</td> <td> 保育所児及びその保護者を対象に思いやりの心を育む場を定期的に提供 人形劇や講演会等実施 </td> <td style="text-align: right;">153</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	概要	事業費 (千円)	保育所運営費	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・ 令和3年度保育日数 293日 (平日242日、土曜日51日) ・ 開所時間 (平日・土曜日) 7:00～19:00 (時間外保育・延長保育含む)	142,323	一時保育事業費	保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施 ・ 実施時間 (平日) 8:00～17:30の内 8時間まで (土曜日) 8:00～11:45	8,418	豊かな人間性を育む保育所学び事業費	保育所児及びその保護者を対象に思いやりの心を育む場を定期的に提供 人形劇や講演会等実施	153
	事業名	概要	事業費 (千円)												
	保育所運営費	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・ 令和3年度保育日数 293日 (平日242日、土曜日51日) ・ 開所時間 (平日・土曜日) 7:00～19:00 (時間外保育・延長保育含む)	142,323												
	一時保育事業費	保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施 ・ 実施時間 (平日) 8:00～17:30の内 8時間まで (土曜日) 8:00～11:45	8,418												
豊かな人間性を育む保育所学び事業費	保育所児及びその保護者を対象に思いやりの心を育む場を定期的に提供 人形劇や講演会等実施	153													
担当課	子育て支援課	電 話	88-6611												

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費		
予算額	731千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>このまちだからこそできる飛びぬけた保育の一環として、町立保育所に通所する児童を対象に、サーキット運動をはじめとした体育遊びを日常的に取り入れるとともに、体育指導の専門家による体育教室や町内サッカー指導者によるサッカー教室を実施する。</p> <p>幼児期に必要な多様な動きの体得や体力・運動能力の向上とともに、自発的にチャレンジする意欲的な心の育成を促すことにより、就学後の学校生活へのスムーズな移行へつなげる。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■日常的なサーキット運動をはじめとした体育遊びの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、10分程度のサーキット遊び等の実施 対象：2～5歳児 ・サーキット遊具の活用による効果を高めるため、次の取組を通じて、子どもたちの意欲を高めるとともに保育所職員の指導スキルアップを図る。【拡充】 <ul style="list-style-type: none"> ▶3～5歳児を対象に多様な遊具が設置されている施設を遠足で訪問 ▶保育所に派遣された専門家から職員も含め、各年齢ごとに運動遊びの実践指導を受ける。（年3回） ・インターネット運動遊び学習サイトによる公開講座受講 <p>■運動教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育指導の専門家による運動教室の実施 5月～2月（年間14回） 対象：5歳児 内容：マット運動、プール遊び、器械運動、縄遊び、ボール運動等 <p>■サッカー教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～6月、10月、11月（年間10回） ・対象：4・5歳児 		
担当課	子育て支援課	電話	88-6611

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	食育推進事業費		
予算額	317千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <u>単独</u>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 食育推進計画の具現化を図り、食からの健康づくりを推進するため、宇治田原のお茶や食材を知り、家庭を中心に妊産婦、乳幼児から高齢者までを対象とした食育の推進を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■食育推進ネットワーク会議(年2回) 食育に関する各種事業の把握と計画の進捗管理を行う。 構成：産業観光課、社会教育課、学校栄養教諭、保育所栄養士 山城北保健所栄養士、町食生活改善推進員協議会 ■栄養相談(月2回：1日3組予約制) 各世代の食生活や生活習慣病予防のための栄養相談のほか、離乳食や介護食の進め方など、個人に沿った内容で個別相談を行う。 ■介護予防のための食生活講座の開催 高齢期のフレイル* 予防、生活習慣病予防、低栄養予防を図るための講座を開催する。 <small>※フレイル：加齢とともに、心身の活力が低下し、生活機能障害、要介護状態等の危険性が高くなった状態。</small> ■生活習慣病予防等のための個別栄養指導訪問 検診等において特に食生活に係る指導が必要と思われる方に対し各家庭を訪問し、各種予防に努める。(フードモデル等を活用) ■児童期の正しい食生活学習 食生活の大切さを学ぶとともに、小中学校等と連携し児童期の「朝食を毎日食べる子」割合を向上する。 ■食・栄養情報の発信 母子手帳アプリ(母子モ)や町のホームページなどを通じて、各種情報を発信していく。 		
担当課	子育て支援課	電 話	88-6636

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）												
予算額	2,000千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続										
補助単独の別	補助（国・府）・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名											
事業内容	<p>〈趣旨〉 新名神効果をまちづくりにつなげ、新名神開通後もその効果を持続させる道路のネットワークを構築するとともに、安全で災害に強い道路整備を計画的に進めるため、その骨格となる宇治田原山手線（以下、「山手線」）と関連する宇治田原工業団地線の検討を行う。</p> <p>〈内容〉 宇治田原工業団地線は、山手線と工業団地を結ぶ町の都市計画道路であり、令和3年度に京都府で事業評価予定の山手線の未整備区間と併せて予備設計を行い、山手線岩山側の早期着手を図り、まちづくりや渋滞解消などの早期実現を図る。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画道路 宇治田原工業団地線</td> <td>大字岩山 ～ 立川</td> <td>道路予備設計 L=360m</td> <td>2,000</td> <td>国費： 0 町債： 0 一般財源： 2,000</td> </tr> </tbody> </table>			路線名	場所	事業概要	事業費	財源	都市計画道路 宇治田原工業団地線	大字岩山 ～ 立川	道路予備設計 L=360m	2,000	国費： 0 町債： 0 一般財源： 2,000
路線名	場所	事業概要	事業費	財源									
都市計画道路 宇治田原工業団地線	大字岩山 ～ 立川	道路予備設計 L=360m	2,000	国費： 0 町債： 0 一般財源： 2,000									
担当課	建設環境課	電話	88-6637										

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町道新設改良事業費																												
予算額	96,627千円	新規継続の別	新規・ 継続																										
補助単独の別	補助 (国 ・府)・単独	補助制度名	地方創生道整備交付金																										
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民生活の利便性、安全性、快適性を確保するために、町道の計画的な整備を図るとともに、住民生活に密着した生活道路の整備改良を行う。</p> <p>〈内容〉 ■道路拡幅改良工事 (単位：千円)</p>																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業</th> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 25%;">事業概要</th> <th style="width: 10%;">事業費</th> <th style="width: 20%;">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方創生道整備 (郷之口末山線 他)</td> <td>大字郷之口 高尾</td> <td>道路改良</td> <td>47,880 (事務費除く)</td> <td>国費:24,000 町債:21,500 繰入金:1,800 一般財源:580</td> </tr> <tr> <td>短期改良計画</td> <td>大字南 岩山</td> <td>側溝改良</td> <td>12,000 (事務費除く)</td> <td>町債:10,800 繰入金:1,200</td> </tr> <tr> <td>奥山田天神社線</td> <td>大字奥山田</td> <td>法面改良</td> <td>15,000 (事務費除く)</td> <td>町債:15,000</td> </tr> <tr> <td>集落内生活道路改良</td> <td>全域</td> <td>道路改良、側溝改良、 路肩改良、舗装改良等</td> <td>21,520 (事務費除く)</td> <td>町債:19,300 一般財源:2,220</td> </tr> </tbody> </table>				事業	場所	事業概要	事業費	財源	地方創生道整備 (郷之口末山線 他)	大字郷之口 高尾	道路改良	47,880 (事務費除く)	国費:24,000 町債:21,500 繰入金:1,800 一般財源:580	短期改良計画	大字南 岩山	側溝改良	12,000 (事務費除く)	町債:10,800 繰入金:1,200	奥山田天神社線	大字奥山田	法面改良	15,000 (事務費除く)	町債:15,000	集落内生活道路改良	全域	道路改良、側溝改良、 路肩改良、舗装改良等	21,520 (事務費除く)	町債:19,300 一般財源:2,220
	事業	場所	事業概要	事業費	財源																								
	地方創生道整備 (郷之口末山線 他)	大字郷之口 高尾	道路改良	47,880 (事務費除く)	国費:24,000 町債:21,500 繰入金:1,800 一般財源:580																								
	短期改良計画	大字南 岩山	側溝改良	12,000 (事務費除く)	町債:10,800 繰入金:1,200																								
	奥山田天神社線	大字奥山田	法面改良	15,000 (事務費除く)	町債:15,000																								
集落内生活道路改良	全域	道路改良、側溝改良、 路肩改良、舗装改良等	21,520 (事務費除く)	町債:19,300 一般財源:2,220																									
担当課	建設環境課	電話	88-6637																										

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	道路施設長寿命化修繕事業費																							
予算額	33,079千円	新規継続の別	新規・ 継続																					
補助単独の別	補助 (国 ・府)・単 独	補助制度名	道路事業費補助金																					
事業内容	<p>〈趣 旨〉 道路施設（橋梁、舗装）の経年劣化が進んでいることから、道路施設の長寿命化修繕計画に基づき、計画的な補強・修繕及び補修工事を行い、道路施設の安全を確保する。</p> <p>〈内 容〉 ■橋梁長寿命化修繕工事 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>橋梁名</th> <th>場 所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神縄橋 他</td> <td>大字荒木 他</td> <td>橋梁修繕工事 補修設計 橋梁点検</td> <td>23,000 (事務費除く)</td> <td>国 費:12,600 町 債: 9,300 一般財源: 1,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>■道路舗装修繕工事 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>場 所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郷之口岩山線 他</td> <td>大字岩山 他</td> <td>舗装修繕工事</td> <td>10,000 (事務費除く)</td> <td>町 債:9,000 一般財源:1,000</td> </tr> </tbody> </table>				橋梁名	場 所	事業概要	事業費	財 源	神縄橋 他	大字荒木 他	橋梁修繕工事 補修設計 橋梁点検	23,000 (事務費除く)	国 費:12,600 町 債: 9,300 一般財源: 1,100	路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源	郷之口岩山線 他	大字岩山 他	舗装修繕工事	10,000 (事務費除く)	町 債:9,000 一般財源:1,000
橋梁名	場 所	事業概要	事業費	財 源																				
神縄橋 他	大字荒木 他	橋梁修繕工事 補修設計 橋梁点検	23,000 (事務費除く)	国 費:12,600 町 債: 9,300 一般財源: 1,100																				
路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源																				
郷之口岩山線 他	大字岩山 他	舗装修繕工事	10,000 (事務費除く)	町 債:9,000 一般財源:1,000																				
担当課	建設環境課	電 話	88-6637																					




令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	移住定住推進事業【総括表】			
予算額	— 千円	新規継続の別	拡充・継続	
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地方創生推進交付金 地域少子化重点対策交付金 他	
事業内容	<p>〈趣旨〉 第5次まちづくり総合計画に掲げる「人口減少・移住定住対策」の一環として、移住定住に資する事業をパッケージで推進する。</p> <p>〈内容〉 (単位：千円)</p>			
	移住定住に関する主な取り組み内容		予算事業名・予算額	個別事業費
	プロモーション	「ハートのまち」「うじたわらいく」「旅色」他を使ったプロモーション広告展開 継続	「ハートのまち」移住定住プロモーション事業 1,572千円	1,160
		「ハートのまち」PR自治体との連携、町内民間の「ハートのまち」PR支援 継続		350
		府移住コンシェルジュとの連携、都市圏等での移住希望者向けセミナー参画等 継続		62
		関係人口(地域ファン・うじたわLIKE)の運営、SNS(※次頁参照)・WEB発信によるPR 拡充	(企画財政課・ふるさと納税推進事業 55,000千円)	
	受け皿づくり	移住希望者向け「うじたわらいく」お試し住宅の運営 継続	空家等総合対策事業 4,729千円 内	322
		空家バンクの運営・拡充に向けた取組(宅建業協会、司法書士会他と連携) 継続		1,044
	支援制度	新規住宅取得した移住定住者への奨励金(「近居定住」「子育て家庭支援」対象 拡充R2拡充)・新婚世帯への支援R3新規	「ハートのまち」(移住定住奨励金)・結婚新生活支援事業費補助金 4,700千円	(3,500) .
		住宅金融支援機構との協定に基づく「フラット35」併用者への金利優遇策 継続		1,200
京都府移住促進条例に基づく空家等を活用した移住者定住者への支援		(空家・耕作放棄地活用移住促進事業 4,900千円)	—	
担当課	まちづくり推進課	電 話	88-6616	

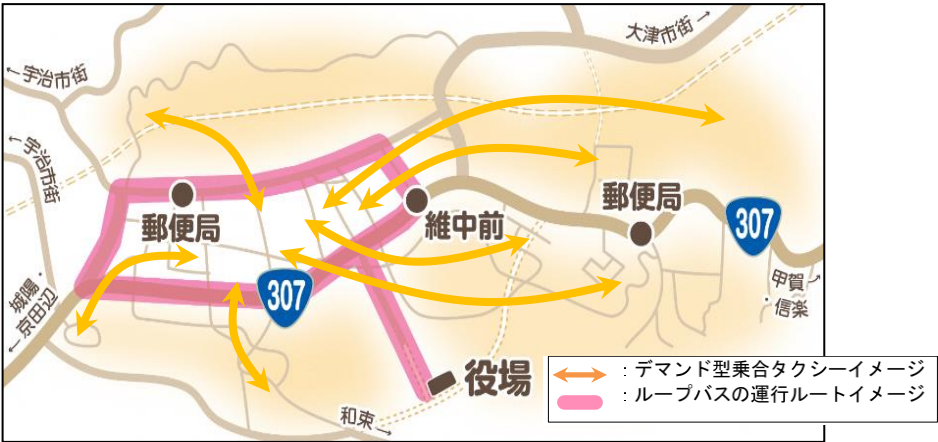
令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費																														
予算額	1,572千円	新規継続の別	拡充・継続																												
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地方創生推進交付金																												
事業内容	<p>〈趣旨〉 第2期地域創生総合戦略に掲げる移住定住対策のため、「ハートのまち」「うじたわらいく」他を打ち出すシティプロモーション*をより積極的に進める。 ※ シティプロモーション：地域資源や魅力を高め、戦略的・効果的に内外へ発信することによるイメージ向上</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①移住定住プロモーション 継続</td> <td>■移住定住のためのコンセプト「うじたわらいく」(H30)、オンラインプロモーション「旅色FO-CAL」(R2)等のPR媒体を活用し広告発信を展開</td> <td rowspan="2">1,160千円</td> </tr> <tr> <td>②SNS(※)・WEB発信によるPR 拡充</td> <td>■移住定住者の“今”の発信支援、移住定住専用ポータルサイト運用・連携 ■関係人口(地域ファン・うじたわLIKE)の運営、地域ファンのSNS発信 R3拡充</td> </tr> <tr> <td>③ハートのまち商品開発への支援 継続</td> <td>■民間の「ハートのまち」PRによるプロモーションの好循環を支援</td> <td rowspan="2">350千円</td> </tr> <tr> <td>④ハートのまちPR自治体との連携 継続</td> <td>■ハートのまちを標榜する自治体等との連携(連携協力包括協定等)を推進</td> </tr> <tr> <td>⑤その他 継続</td> <td>■府主催の移住セミナー参画継続ほか、町内外での移住希望者へのアプローチ</td> <td>62千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)：Facebook、Twitter等の、インターネットを介して関係を構築できるスマートフォン・パソコン等のWEBサービスの総称。</p> <p>〈経過〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>取り組み</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>「ハートのまち」プロモーション開始</td> <td>いいところプロモーションPT会議、大学生とのハートのまちPR、ふるさと納税特産品拡充等</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>「移住定住施策元年」新たな取り組み</td> <td>移住定住パンフレット“ちかいつ”他作成、移住希望者への伴走支援、移住者向け助成制度開始等</td> </tr> <tr> <td>H30～</td> <td>パッケージでの移住定住施策のさらなる推進</td> <td>ハートのまち商品開発支援、うじたわらいく移住定住ポータルサイト公開、都市圏での広告、お試し住宅の開設・運営、オンラインプロモーション等</td> </tr> </tbody> </table>			取り組み	内容	事業費	①移住定住プロモーション 継続	■移住定住のためのコンセプト「うじたわらいく」(H30)、オンラインプロモーション「旅色FO-CAL」(R2)等のPR媒体を活用し広告発信を展開	1,160千円	②SNS(※)・WEB発信によるPR 拡充	■移住定住者の“今”の発信支援、移住定住専用ポータルサイト運用・連携 ■関係人口(地域ファン・うじたわLIKE)の運営、地域ファンのSNS発信 R3拡充	③ハートのまち商品開発への支援 継続	■民間の「ハートのまち」PRによるプロモーションの好循環を支援	350千円	④ハートのまちPR自治体との連携 継続	■ハートのまちを標榜する自治体等との連携(連携協力包括協定等)を推進	⑤その他 継続	■府主催の移住セミナー参画継続ほか、町内外での移住希望者へのアプローチ	62千円	年度	取り組み	内容	H28	「ハートのまち」プロモーション開始	いいところプロモーションPT会議、大学生とのハートのまちPR、ふるさと納税特産品拡充等	H29	「移住定住施策元年」新たな取り組み	移住定住パンフレット“ちかいつ”他作成、移住希望者への伴走支援、移住者向け助成制度開始等	H30～	パッケージでの移住定住施策のさらなる推進	ハートのまち商品開発支援、うじたわらいく移住定住ポータルサイト公開、都市圏での広告、お試し住宅の開設・運営、オンラインプロモーション等
取り組み	内容	事業費																													
①移住定住プロモーション 継続	■移住定住のためのコンセプト「うじたわらいく」(H30)、オンラインプロモーション「旅色FO-CAL」(R2)等のPR媒体を活用し広告発信を展開	1,160千円																													
②SNS(※)・WEB発信によるPR 拡充	■移住定住者の“今”の発信支援、移住定住専用ポータルサイト運用・連携 ■関係人口(地域ファン・うじたわLIKE)の運営、地域ファンのSNS発信 R3拡充																														
③ハートのまち商品開発への支援 継続	■民間の「ハートのまち」PRによるプロモーションの好循環を支援	350千円																													
④ハートのまちPR自治体との連携 継続	■ハートのまちを標榜する自治体等との連携(連携協力包括協定等)を推進																														
⑤その他 継続	■府主催の移住セミナー参画継続ほか、町内外での移住希望者へのアプローチ	62千円																													
年度	取り組み	内容																													
H28	「ハートのまち」プロモーション開始	いいところプロモーションPT会議、大学生とのハートのまちPR、ふるさと納税特産品拡充等																													
H29	「移住定住施策元年」新たな取り組み	移住定住パンフレット“ちかいつ”他作成、移住希望者への伴走支援、移住者向け助成制度開始等																													
H30～	パッケージでの移住定住施策のさらなる推進	ハートのまち商品開発支援、うじたわらいく移住定住ポータルサイト公開、都市圏での広告、お試し住宅の開設・運営、オンラインプロモーション等																													
担当課	まちづくり推進課	電話	88-6616																												

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「ハートのまち」結婚新生活支援事業費補助金		
予算額	1,200千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地域少子化対策重点推進交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 町への移住定住を促進するとともに、若い世代の希望をかなえ経済的不安を軽減し、心やすらぐぬくもりのある「ハートのまち」を実現するため、新規に婚姻した世帯を対象として、結婚新生活に係る住宅取得費用の一部を支援する。</p> <p>〈補助金のスキーム〉</p> <div data-bbox="408 857 1423 1715" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>事業期間 令和5年3月31日まで (3年間※) ※「第5次まちづくり総合計画」後期基本計画、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」第2期地域創生総合戦略の期間内の時限措置</p> <p>補助対象者</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 町外からの移住者のうち世帯構成員すべてが49歳以下の世帯または3世代同居となる世帯 ② 本町の住民基本台帳に記録されている49歳以下の方のうち、婚姻等により新たな世帯を構成するために町内で転居した世帯 ③ 本町の住民基本台帳に記録されている49歳以下の方のうち、賃貸物件等から住宅を新たに取得し町内で転居した世帯 ④ うち39歳以下の新婚世帯(所得要件あり)には、より手厚い支援 <p>☆「ハートのまち」移住定住奨励金(結婚新生活支援補助金)は1世帯1回限りの交付</p> <p>交付金額</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>移住定住のために新築・中古物件(空家含む*)を購入</p>  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>移住者</p> <p>世帯員すべてが49歳以下 もしくは 3世代同居</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>定住者</p> <p>世帯員すべてが49歳以下 かつ 婚姻等により世帯構成・転居</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>新婚世帯</p> <p>世帯員すべてが49歳以下 かつ 賃貸物件等から世帯転居</p> <p>夫婦ともに39歳以下 かつ 合計所得400万円未満</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  <p>25万円</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  <p>30万円</p> </div> </div> <p>※「町空家バンク」登録物件取得の場合、より有利な支援</p> </div> <p>※上記 ④ 以外は既存制度(「ハートのまち」移住定住奨励金。令和2年度に「近居」定住支援・子育て世帯要件拡充)</p> <p>〈期間〉 R3.4.1~R5.3.31まで(既存制度・奨励金と同期間)の時限措置</p>		
担当課	まちづくり推進課	電 話	88-6616

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共交通利用推進事業費		
予算額	6,673千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地方創生推進交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 道路運送法に基づく「宇治田原町地域公共交通会議」(学識経験者、住民代表、交通事業者ほかで構成)での協議のもと、本町の公共交通(路線バス・町営バス等)の利用を促進するとともに、町の実態に即した「新しい地域公共交通」の導入を推進する。</p> <p>〈内容〉 (1) 「新しい地域公共交通」*の導入に向けた検討・実証実験 ※ 町が運行主体の地域内バス交通を「デマンド型乗合タクシー」と「ループバス」を併用した公共交通とする構想 [イメージ・予定スケジュール]</p>  <p>■ 4月～9月 実証運行計画の作成 ■ 夏～秋 運行事業者の選定 ■ 10月～12月 運輸局手続き、住民周知、停留ポイント等設置 ■ 12月以降 実証実験の運行開始、効果検証</p> <p>(2) その他利用促進対策 ■ 小学生ほかMM(モビリティマネジメント)教室開催 ■ 路線バス利用補助券(緑苑坂～維中前間) ■ デコレーション車両の運行(七夕、クリスマスなど) ■ 「宇治茶バス」路線バス土・休日路線延伸支援 他</p>		
担当課	まちづくり推進課	電話	88-6616

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備促進住民会議助成金		
予算額	600千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>平成26年度に、都市計画道路宇治田原山手線の早期完成に向けて住民主体の組織が立ち上げられた。</p> <p>引き続き当該住民組織の活動に要する経費を助成することにより、行政としての側面支援を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■住民会議の事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動 ・広報活動 ・要望・研修活動 		
担当課	まちづくり推進課	電話	88-6616

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備事業費																																					
予算額	84,110千円	新規継続の別	新規・ 継続																																			
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単 独	補助制度名	地方創生道整備交付金																																			
事業内容	<p>〈趣 旨〉 京滋BP南郷ICや新名神大津SICへの道路ネットワークを構築し、新名神効果を町内全域に幅広くつなげ、まちづくりに資するため、宇治田原山手線の緑苑坂以北（滋賀県境まで）約1.2kmの整備を行う。</p> <p>〈内 容〉 ■道路新設事業 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">路線名</th> <th style="width: 15%;">場 所</th> <th style="width: 30%;">事業概要</th> <th style="width: 10%;">事業費</th> <th style="width: 25%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">宇治田原山手線</td> <td>大字禅定寺</td> <td>工事委託</td> <td rowspan="2">84,110</td> <td>国 費： 42,000</td> </tr> <tr> <td>緑苑坂</td> <td>道路新設 延長 L=1.2km</td> <td>町 債： 37,800 一般財源： 4,310</td> </tr> </tbody> </table> <p>○債務負担行為：令和2年度から令和5年度</p> <p>○西日本高速道路(株)との年度別工事委託協定額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>平成29年度</td><td>56,880,042円</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>242,211,547円</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>261,653,000円</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>100,355,540円</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>101,781,420円</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>101,711,426円</td></tr> <tr><td>令和5年度</td><td>101,469,126円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>966,062,101円</td></tr> </table> <p>【参 考】地方創生道整備交付金事業（令和2年度～令和5年度） 全体事業費：781,000千円（延長：1.6km）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>令和3年度</td><td>110,000千円</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>110,000千円</td></tr> <tr><td>令和5年度</td><td>110,000千円</td></tr> </table>			路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源	宇治田原山手線	大字禅定寺	工事委託	84,110	国 費： 42,000	緑苑坂	道路新設 延長 L=1.2km	町 債： 37,800 一般財源： 4,310	平成29年度	56,880,042円	平成30年度	242,211,547円	令和元年度	261,653,000円	令和2年度	100,355,540円	令和3年度	101,781,420円	令和4年度	101,711,426円	令和5年度	101,469,126円	合 計	966,062,101円	令和3年度	110,000千円	令和4年度	110,000千円	令和5年度	110,000千円
路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源																																		
宇治田原山手線	大字禅定寺	工事委託	84,110	国 費： 42,000																																		
	緑苑坂	道路新設 延長 L=1.2km		町 債： 37,800 一般財源： 4,310																																		
平成29年度	56,880,042円																																					
平成30年度	242,211,547円																																					
令和元年度	261,653,000円																																					
令和2年度	100,355,540円																																					
令和3年度	101,781,420円																																					
令和4年度	101,711,426円																																					
令和5年度	101,469,126円																																					
合 計	966,062,101円																																					
令和3年度	110,000千円																																					
令和4年度	110,000千円																																					
令和5年度	110,000千円																																					
担当課	まちづくり推進課	電 話	88-6616																																			

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	空家等総合対策事業費																																	
予算額	4,729千円	新規継続の別	新規・ 継続																															
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単 独	補助制度名	社会資本整備総合交付金 地方創生推進交付金																															
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>平成30年3月に策定した「空家等対策計画」(※以下、「計画」)に基づき、「宇治田原空家バンク」をはじめ町内における空家等の適正な管理と利活用、さらには移住定住を促進するための総合的な取り組みを推進する。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 35%;">主な取組項目</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">推進体制</td> <td>宇治田原町空家等対策協議会(法定協議会) 継続</td> <td>空家等特措法に基づく協議会により、計画に基づく空家対策及び特定空家等に対する措置の方針等を協議・推進</td> <td>163千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支援制度及び活用方策</td> <td>「うじたわらいく」お試し住宅運営 継続</td> <td>町内空家を活用した移住希望者向けの短期間居住体験施設(H30年度整備)を運営</td> <td>322千円</td> </tr> <tr> <td>空家バンク運営 継続</td> <td>H28年度に(公社)京都府宅地建物取引業協会と締結した「空家バンク運営に関する協力協定」に基づくマッチングを推進</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>管理不全空家等除却支援事業 継続</td> <td>法に基づく不良住宅、特定空家等(公益に反する危険空家)の除却費用の一部を支援</td> <td>3,200千円</td> </tr> <tr> <td>【別事業】 継続 空家・耕作放棄地活用移住促進事業</td> <td>京都府移住促進条例に基づく空家活用支援を継続実施</td> <td>(4,900千円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">その他ソフト事業</td> <td>空家発生の未然防止、所有者による空家活用の促進策 継続</td> <td>R元年度に京都司法書士会と締結した「空家等対策に関する協定」に基づき空家の所有者等からの相談対応と空家活用を推進</td> <td>1,044千円</td> </tr> <tr> <td>空家活用・対策等の推進 継続</td> <td>計画に位置づけられる空家活用、特定空家への適切な対策を推進</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>空家等利用活用セミナー・相談会の継続開催 継続</td> <td>(公社)京都府宅地建物取引業協会及び京都司法書士会と連携し、セミナー・相談会を継続開催</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				主な取組項目	内 容	事業費	推進体制	宇治田原町空家等対策協議会(法定協議会) 継続	空家等特措法に基づく協議会により、計画に基づく空家対策及び特定空家等に対する措置の方針等を協議・推進	163千円	支援制度及び活用方策	「うじたわらいく」お試し住宅運営 継続	町内空家を活用した移住希望者向けの短期間居住体験施設(H30年度整備)を運営	322千円	空家バンク運営 継続	H28年度に(公社)京都府宅地建物取引業協会と締結した「空家バンク運営に関する協力協定」に基づくマッチングを推進	—	管理不全空家等除却支援事業 継続	法に基づく不良住宅、特定空家等(公益に反する危険空家)の除却費用の一部を支援	3,200千円	【別事業】 継続 空家・耕作放棄地活用移住促進事業	京都府移住促進条例に基づく空家活用支援を継続実施	(4,900千円)	その他ソフト事業	空家発生の未然防止、所有者による空家活用の促進策 継続	R元年度に京都司法書士会と締結した「空家等対策に関する協定」に基づき空家の所有者等からの相談対応と空家活用を推進	1,044千円	空家活用・対策等の推進 継続	計画に位置づけられる空家活用、特定空家への適切な対策を推進	—	空家等利用活用セミナー・相談会の継続開催 継続	(公社)京都府宅地建物取引業協会及び京都司法書士会と連携し、セミナー・相談会を継続開催	—
		主な取組項目	内 容	事業費																														
	推進体制	宇治田原町空家等対策協議会(法定協議会) 継続	空家等特措法に基づく協議会により、計画に基づく空家対策及び特定空家等に対する措置の方針等を協議・推進	163千円																														
	支援制度及び活用方策	「うじたわらいく」お試し住宅運営 継続	町内空家を活用した移住希望者向けの短期間居住体験施設(H30年度整備)を運営	322千円																														
		空家バンク運営 継続	H28年度に(公社)京都府宅地建物取引業協会と締結した「空家バンク運営に関する協力協定」に基づくマッチングを推進	—																														
		管理不全空家等除却支援事業 継続	法に基づく不良住宅、特定空家等(公益に反する危険空家)の除却費用の一部を支援	3,200千円																														
		【別事業】 継続 空家・耕作放棄地活用移住促進事業	京都府移住促進条例に基づく空家活用支援を継続実施	(4,900千円)																														
	その他ソフト事業	空家発生の未然防止、所有者による空家活用の促進策 継続	R元年度に京都司法書士会と締結した「空家等対策に関する協定」に基づき空家の所有者等からの相談対応と空家活用を推進	1,044千円																														
		空家活用・対策等の推進 継続	計画に位置づけられる空家活用、特定空家への適切な対策を推進	—																														
		空家等利用活用セミナー・相談会の継続開催 継続	(公社)京都府宅地建物取引業協会及び京都司法書士会と連携し、セミナー・相談会を継続開催	—																														
担当課	まちづくり推進課	電 話	88-6616																															

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	新市街地都市公園整備事業費														
予算額	167,417千円	新規継続の別	新規・ 継続												
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単 独	補助制度名	社会資本整備総合交付金												
事業内容	<p>〈趣 旨〉 町民の憩いの場を創出するとともに、災害時の緊急避難場所など防災機能を有する都市公園を、役場庁舎の隣接地において整備する。</p> <p>〈内 容〉 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">公園名</th> <th style="width: 15%;">場 所</th> <th style="width: 30%;">事業概要</th> <th style="width: 15%;">事業費</th> <th style="width: 20%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇治田原中央公園</td> <td>大字立川</td> <td>工事 電気設備 外構 舗装 植栽等</td> <td>165,250 (事務費除く)</td> <td>国 費：65,700 町 債：89,300 繰入金：6,000 一般財源：4,250</td> </tr> </tbody> </table>				公園名	場 所	事業概要	事業費	財 源	宇治田原中央公園	大字立川	工事 電気設備 外構 舗装 植栽等	165,250 (事務費除く)	国 費：65,700 町 債：89,300 繰入金：6,000 一般財源：4,250	
	公園名	場 所	事業概要	事業費	財 源										
	宇治田原中央公園	大字立川	工事 電気設備 外構 舗装 植栽等	165,250 (事務費除く)	国 費：65,700 町 債：89,300 繰入金：6,000 一般財源：4,250										
<p>〈期 間〉 平成30年度～令和4年度</p> <p>〈スケジュール〉</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成29年度</td> <td>都市公園基本計画策定</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>都市公園基本設計・実施設計策定 用地取得、調整池</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>用地取得、調整池、防災施設</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>敷地造成、雨水排水、電気設備</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>建築、舗装、植栽、遊具</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>植栽等</td> </tr> </table>				平成29年度	都市公園基本計画策定	平成30年度	都市公園基本設計・実施設計策定 用地取得、調整池	令和元年度	用地取得、調整池、防災施設	令和2年度	敷地造成、雨水排水、電気設備	令和3年度	建築、舗装、植栽、遊具	令和4年度	植栽等
平成29年度	都市公園基本計画策定														
平成30年度	都市公園基本設計・実施設計策定 用地取得、調整池														
令和元年度	用地取得、調整池、防災施設														
令和2年度	敷地造成、雨水排水、電気設備														
令和3年度	建築、舗装、植栽、遊具														
令和4年度	植栽等														
担当課	まちづくり推進課	電 話	88-6616												

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ハートのまちなブランド米調査研究事業費		
予算額	150千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>平成30年度より国による米の生産調整が廃止され、生産者の判断により需要に応じた水稻作付を行うこととなったため、米の主産地の増産等の影響を受け、販売価格が下落し、本町においても耕作放棄される水田が増加することが懸念される。</p> <p>このため、昨年「ハートの町のブランド米生産協議会」を立ち上げ検討した内容を踏まえ、宇治田原町産米「ハートのまちなハート米」として、厳選基準を定め、新たなパッケージと町内産木材のキーホルダー等記念品による付加価値をつけ、ふるさと納税の返礼品（ふるさと特産品）等とし、全国的にPRを行い販売促進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>町内産木材のキーホルダー等の記念品制作</p> <p>※ 令和2年度：厳選基準の設定、パッケージを作成</p>		
担当課	産業観光課	電話	88-6638

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ため池管理事業費		
予算額	4,556千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(国・ <input checked="" type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	農村地域防災減災事業補助金 農業水路等長寿命化防災減災事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法の施行に伴い、民家等に近く防災上重要なため池が「防災重点農業用ため池」に指定され、ハザードマップ作成と劣化状況評価が義務化された。 このため、町内の防災重点農業用ため池11池について、ハザードマップ作成と劣化状況評価を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>1 ハザードマップ作成：3池 2,970千円 災害時に地域住民の迅速・的確な避難誘導を図るとともに、危険箇所を示すことで二次災害発生を軽減する。 3池(老中新池、城田池、吉ノ谷池)</p> <p>2 劣化状況評価：11池 1,586千円 経年劣化の進行や地震・風雨等による損傷状況を把握し、ため池の貯水・水利機能及び決壊の危険性を評価する。 11池(老中大池、老中新池、本ノ谷池、外ヶ谷池、長井野下池、隠谷東池、城田池、吉ノ谷池、法泉寺上池、法泉寺下池、勝谷池)</p> <p>※ 事業期間：特別措置法は令和12年度に失効</p>		
担当課	産業観光課	電話	88-6638

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	林道整備等事業費														
予算額	26,525千円	新規継続の別	新規・ 継続												
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	地方創生道整備交付金 林道改良事業補助金												
事業内容	<p>〈趣 旨〉 林道の安全性・走行性や防災機能の向上を図るため、計画的な改良や補強・修繕を行う。</p> <p>〈内 容〉</p> <p>1 地方創生道整備推進交付金事業（林道分） 25,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業箇所：大峰線 ・ 工事内容：法面改良等 ・ 事業延長：L = 396m（全体延長900m） <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td rowspan="5">【全体計画】</td> <td>令和2年度</td> <td>21,500</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">全体事業費 83,300</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>25,000</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>18,500</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>9,300</td> </tr> </table> <p>2 林道維持修繕事業補助金 360千円 森林組合管理林道について、維持管理4割、災害5割の補助を実施</p> <p>3 その他の林道維持管理 1,165千円 町管理林道の側溝清掃や除草、修繕など軽微な維持管理を実施</p>			【全体計画】	令和2年度	21,500	全体事業費 83,300	令和3年度	25,000	令和4年度	9,000	令和5年度	18,500	令和6年度	9,300
【全体計画】	令和2年度	21,500	全体事業費 83,300												
	令和3年度	25,000													
	令和4年度	9,000													
	令和5年度	18,500													
	令和6年度	9,300													
担当課	産業観光課	電 話	88-6638												

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	森林経営管理事業費		
予算額	5,400千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成31年4月に森林経営管理法が施行されたことに伴い、新たに森林所有者・林業者・町による森林の経営管理を確保するため、森林環境譲与税等の活用し、森林の適正管理と林業振興を図る。</p> <p>〈内容〉 ■森林経営管理計画委託業務 (1) 森林所有者への意向調査(以下、「意向調査」)を実施するため、森林の状況を整理・把握し、意向調査の優先順位を定めるとともに意向調査後の経営管理実施権の設定に向けた「森林経営シミュレーション」を実施し、採算性の検討を行う。 (2) 森林経営管理に係る経営方針や各種基準を取りまとめるとともに意向調査に係る「意向調表」を作成する。</p> <p>〈今後の予定〉 ・令和4年度以降 意向調査の実施 ・令和5年度以降 経営管理実施権の設定</p>		
担当課	産業観光課	電話	88-6638

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	有害鳥獣対策事業費														
予算額	4,303千円	新規継続の別	新規・ 継続												
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	野生鳥獣被害総合対策事業補助金 市町村事務処理特例交付金												
事業内容	<p>〈趣旨〉 野生鳥獣による農林作物等被害の軽減・防除対策として、侵入防止対策、被害防止捕獲等を行い、農林業の活性化を図る。 また、野猿についても、町内全域に被害がおよび、農林業被害だけでなく生活への影響も生じていることから、追払い事業を実施する。</p> <p>〈内容〉 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業</th> <th style="width: 50%;">内容等</th> <th style="width: 30%;">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 有害獣駆除事業</td> <td>○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 ※ 宇治田原町有害鳥獣対策協議会、 綴喜猟友会宇治田原町支部等の関係 機関と連携</td> <td style="text-align: center;">1,972</td> </tr> <tr> <td>2 有害鳥獣被害 防止対策事業</td> <td>○狩猟免許取得等助成 ○防護柵設置補助</td> <td style="text-align: center;">831</td> </tr> <tr> <td>3 追払い事業 プラスワン</td> <td>○野猿等の追払い (モンキードック訓練等) ○被害調査 ※ 宇治田原町有害鳥獣対策協議会が 事業主体</td> <td style="text-align: center;">1,500</td> </tr> </tbody> </table>			事業	内容等	事業費	1 有害獣駆除事業	○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 ※ 宇治田原町有害鳥獣対策協議会、 綴喜猟友会宇治田原町支部等の関係 機関と連携	1,972	2 有害鳥獣被害 防止対策事業	○狩猟免許取得等助成 ○防護柵設置補助	831	3 追払い事業 プラスワン	○野猿等の追払い (モンキードック訓練等) ○被害調査 ※ 宇治田原町有害鳥獣対策協議会が 事業主体	1,500
事業	内容等	事業費													
1 有害獣駆除事業	○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 ※ 宇治田原町有害鳥獣対策協議会、 綴喜猟友会宇治田原町支部等の関係 機関と連携	1,972													
2 有害鳥獣被害 防止対策事業	○狩猟免許取得等助成 ○防護柵設置補助	831													
3 追払い事業 プラスワン	○野猿等の追払い (モンキードック訓練等) ○被害調査 ※ 宇治田原町有害鳥獣対策協議会が 事業主体	1,500													
担当課	産業観光課	電 話	88-6638												

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原コロナ対策企業応援事業費		
予算額	3,000千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 多様な企業の育成及び事業承継を応援するため、町内の中小企業者や小規模企業者が、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行った上実施する以下の事業に係る経費の一部を補助する。</p> <p>①新製品・新サービスの開発に資する事業 ②展示会の出展など販路開拓を促す事業 ③売上・利益の増加が見込まれる経営改善事業</p> <p>〈対象者〉 1 中小企業基本法に規定する中小企業者又は小規模企業者で、町税を課税され、かつ、完納している者 2 町内に本店若しくは支店がある法人又は町内に在住する個人事業者で、町内で1年以上営業している者</p> <p>〈補助対象経費及び補助金額〉 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行った上実施する事業</p> <p>1 上記①②の事業 <u>補助金額：補助対象経費の2分の1以内で30万円を限度</u> 300千円×4件=1,200千円 (R2年度実績2件)</p> <p>2 上記③の事業 <u>補助金額：補助対象事業費の2分の1以内で15万円を限度</u> 150千円×11件=1,650千円 (R2年度実績7件)</p> <p>〈事業承継加算〉 <u>事業継承し、上記①②③事業を実施した場合は、5万円を加算補助</u> 50千円×3件=150千円 (R2年度実績0件)</p> <p>※ R2年度実績は「宇治田原まちの元気な企業応援事業」のR3.2.18時点の実績値</p> <p>〈事業期間〉 令和3年度限り</p>		
担当課	産業観光課	電話	88-6638

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金																		
予算額	13,300千円	新規継続の別	<u>新規</u> ・継続																
補助単独の別	<u>補助</u> (<u>国</u> ・府)・単独	補助制度名	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金																
事業内容	<p>〈趣旨〉 新型コロナウイルスの感染拡大により、多大な影響が及んでいる地域経済を下支えし、町内の消費拡大と商工業者の活性化を図るため、町商工会が発行する「プレミアム商品券」に係る経費を補助する。</p> <p>〈内容〉 ■宇治田原町プレミアム商品券</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>発行団体</td> <td>宇治田原町商工会</td> </tr> <tr> <td>商品券発行額 うちプレミアム分</td> <td>60,000千円 10,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売価格</td> <td>1セット 10,000円 (1,000円×12枚綴り)</td> </tr> <tr> <td>1セットに係るプレミアム分</td> <td>2,000円分 (1,000円×2枚分)</td> </tr> <tr> <td>プレミアム率</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>発行セット数</td> <td>5,000セット</td> </tr> <tr> <td>販売時期</td> <td>令和3年8月</td> </tr> <tr> <td>プレミアム商品券使用期間</td> <td>令和3年8月～令和4年1月</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">印刷費1,200千円、広告宣伝費700千円、 消耗品費1,100千円、事務費300千円を補助</p>			発行団体	宇治田原町商工会	商品券発行額 うちプレミアム分	60,000千円 10,000千円	販売価格	1セット 10,000円 (1,000円×12枚綴り)	1セットに係るプレミアム分	2,000円分 (1,000円×2枚分)	プレミアム率	20%	発行セット数	5,000セット	販売時期	令和3年8月	プレミアム商品券使用期間	令和3年8月～令和4年1月
発行団体	宇治田原町商工会																		
商品券発行額 うちプレミアム分	60,000千円 10,000千円																		
販売価格	1セット 10,000円 (1,000円×12枚綴り)																		
1セットに係るプレミアム分	2,000円分 (1,000円×2枚分)																		
プレミアム率	20%																		
発行セット数	5,000セット																		
販売時期	令和3年8月																		
プレミアム商品券使用期間	令和3年8月～令和4年1月																		
担当課	産業観光課	電話	88-6638																

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	お茶の京都観光まちづくり推進事業費		
予算額	5,914千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単 独	補助制度名	地方創生推進交付金
事業内容	<p>〈趣 旨〉 観光振興計画を推進するとともに、「お茶の京都」を継承し、「観光によるまちづくり」の実現を図るため、観光振興計画に掲げる各種取り組みを実施する。</p> <p>〈内 容〉</p> <p>■お茶の京都事業 4,099千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お茶の京都をアピールする展示会等への参加 ・全国茶香服大会などお茶を通じた各種体験の企画・実施 ・町内外イベントにおける「日本緑茶発祥の地」PRの推進 ・お茶の京都DMO分担金、ふるさとまつり実行委員会助成金 <p>■観光まちづくり会議の運営 115千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光まちづくり会議及び部会の運営、専門家招聘 ・部会におけるワークショップ開催、先進事例視察 <p>■おもてなし推進補助金 400千円</p> <p>町民や町内事業者で組織する団体等が、観光プログラムの開発や地域資源の活用、にぎわいづくり、おもてなし力の向上等に取り組んだ場合、その経費に対して支援を行う。</p> <p>■観光情報の発信 1,100千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAFナビ等インターネットでの情報発信 ・観光ポータルサイトの保守・運営 ・観光パンフレットの増刷・「旅色FO-CAL」等PR媒体の活用 ・観光PRイベントへの出展・広告掲載 <p>■JAF近畿ラリー選手権支援事業 200千円</p> <p>豊かな自然と歴史を有する本町をフィールドとしたラリー選手権開催にあたり、運営支援を進め本町の「にぎわい」づくりに努める。</p>		
担当課	産業観光課	電 話	88-6638

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	末山・くつわ池自然公園事業費		
予算額	4,531千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国・ 府)・単独	補助制度名	豊かな森を育てる府民税市町村交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町の随一のレクリエーション施設である「末山及びくつわ池自然公園」において、利用者へのサービス向上と安心安全で快適な自然とのふれあい空間を創出できるよう、必要な施設整備、施設の維持管理を実施し、同公園の利用促進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・末山及びくつわ池自然公園指定管理料 650千円 ・消防設備保守点検委託（年2回実施）等 153千円 ・施設修繕 500千円 ・くつわ池（下の池）整備工事 3,228千円 <p>池の安全対策（フェンス設置等）を実施する。</p>		
担当課	産業観光課	電話	88-6638

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	湯屋谷配水管更新事業費〔水道事業会計〕										
予算額	25,000千円	新規継続の別	新規・ 継続								
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名									
事業内容	<p>〈趣旨〉 湯屋谷地区への安定的な水道水の供給を行うため、老朽配水管の更新を推進する。</p> <p>〈内容〉 ■配水管更新 石綿管φ100 ⇒ 高密度ポリエチレン管φ100 他 工事延長 L=200m ■設計業務一式</p> <p>〈事業費内訳〉 配水管更新工事 20,000千円 設計委託料 5,000千円</p> <p>〈参考〉 湯屋谷地区の上水道配水管については、上水道創設当初に布設された石綿管であり、老朽化が著しく漏水も増加していることから、配水管の更新工事を行う。</p> <p>〈推移等〉</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>更新延長 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1年度</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>R3年度見込</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>				更新延長 (m)	R1年度	300	R2年度	140	R3年度見込	200
	更新延長 (m)										
R1年度	300										
R2年度	140										
R3年度見込	200										
担当課	上下水道課	電話	88-3337								

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共下水道（管渠）整備事業費〔下水道事業会計〕																												
予算額	239,400千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																										
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助（ <input type="checkbox"/> 国・府）・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金																										
事業内容	<p>〈趣旨〉 「快適な暮らしと自然を守る町」をめざして、住みよい町づくりと田原川をはじめとする自然環境を守るため、下水道管渠整備を推進する。</p> <p>〈内容〉 禅定寺地区及び工業団地内において、下水道管渠整備を行い、人口普及率約88%をめざして取り組む。</p> <p>・事業費内訳概要</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>管渠詳細設計等委託料</td> <td style="text-align: right;">47,900千円</td> </tr> <tr> <td>水道管移設補償</td> <td style="text-align: right;">11,100千円</td> </tr> <tr> <td>管渠等建設工事</td> <td style="text-align: right;">180,400千円</td> </tr> </table> <p>〈推移等〉</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備面積 (ha)</th> <th>管整備延長 (m)</th> <th>整備人口 (人)</th> <th>人口普及率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1年度末</td> <td style="text-align: center;">261</td> <td style="text-align: center;">63,625</td> <td style="text-align: center;">7,979</td> <td style="text-align: center;">86.4</td> </tr> <tr> <td>R2年度末見込</td> <td style="text-align: center;">274</td> <td style="text-align: center;">64,970</td> <td style="text-align: center;">8,004</td> <td style="text-align: center;">87.7</td> </tr> <tr> <td>R3年度末見込</td> <td style="text-align: center;">285</td> <td style="text-align: center;">65,636</td> <td style="text-align: center;">8,034</td> <td style="text-align: center;">88.9</td> </tr> </tbody> </table>			管渠詳細設計等委託料	47,900千円	水道管移設補償	11,100千円	管渠等建設工事	180,400千円		整備面積 (ha)	管整備延長 (m)	整備人口 (人)	人口普及率 (%)	R1年度末	261	63,625	7,979	86.4	R2年度末見込	274	64,970	8,004	87.7	R3年度末見込	285	65,636	8,034	88.9
管渠詳細設計等委託料	47,900千円																												
水道管移設補償	11,100千円																												
管渠等建設工事	180,400千円																												
	整備面積 (ha)	管整備延長 (m)	整備人口 (人)	人口普及率 (%)																									
R1年度末	261	63,625	7,979	86.4																									
R2年度末見込	274	64,970	8,004	87.7																									
R3年度末見込	285	65,636	8,034	88.9																									
担当課	上下水道課	電話	88-3337																										

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	小中一貫教育施設調査研究事業費		
予算額	3,500千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(国・府)・単独	補助制度名	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 令和6年度の開校に向けた取り組みを進める中、コロナ禍による先行き不透明な状況下において、今後の人口動向や税収の見込み、新しい生活様式を考慮し、一貫教育の内容、今後の財政状況や施設整備計画等、開校時期も含め多角的に再検討を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■コンサルタント支援 主な再検討項目 ○コロナ禍の影響 <ul style="list-style-type: none"> ・学校における新型コロナウイルス感染症対策（施設面） （教室の広さ等施設規模） ・町税収の見通し ・経済動向（建設費用等） ○関連公共施設計画の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・共同調理場の集約化（給食調理室の設置） ・住民プールの改修 ・住民グラウンド（学校施設用地への転用） ・放課後児童育成施設の設置 ・既存小学校改修費用の試算 ○町財政の見通し <ul style="list-style-type: none"> ・上記項目の検討結果による財政シミュレーション作成 		
担当課	学校教育課	電話	88-6612

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	小中一貫教育推進事業費		
予算額 〔単位：千円〕	1, 161千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	きょうと地域連携交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 義務教育9年間にわたり、系統的、継続的で充実した特色ある施設一体（隣接）型小中一貫教育の実現に向け、事業の推進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■小中一貫教育の推進</p> <p>○小中一貫「維孝館学園」クリエイト会議においては、一部の部会体制を変更し、これまでの協議内容を深めていくとともに、学校と地域のあり方を中心に研修・視察・協議を行い、体制の構築を図る。</p> <p>〈本年度の主な協議事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学部会 ⇒ 保護者の意見聴取に伴う原案の検討 ・学校支援活動部会 ⇒ コミュニティ・スクール等の研修協議 <p>○協議内容を保護者や住民に周知し、講演会等を実施する中で、本町の教育のあり方を住民とともに考え、学校・家庭・地域の教育力の向上を図る。</p> <p>○コロナ禍における今後の施設一体（隣接）型の課題を検討するため現行の内容やスケジュールの再検討を行う。</p> <p>■小中学校における研究推進</p> <p>○先進事例を研究し、具体的に実現したい一貫教育のイメージを十分検討する中で、本町の取り組みの推進を図る。</p>		
担当課	学校教育課	電話	88-6612

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業費		
予算額	1,356千円	新規継続の別	<input type="checkbox"/> 拡充 ・ 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助 (<input type="checkbox"/> 国 ・ 府) ・ 単 独	補助制度名	地方創生推進交付金
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>小中学生を対象に教育環境の充実やシビックプライドの醸成を図り、宇治田原町独自の地域ぐるみ・町ぐるみによる学びの向上を推進するため、町内在住の教職員退職者や有識者及び次代を担う大学生・高校生の積極的な参加のもと、循環型の学びの場を創出する。</p> <p>〈内 容〉</p> <p>■夏・冬休みの講座開設</p> <p>「英語」「漢字」「夏(冬)のまなび」を主なテーマとして児童・生徒が意欲的、主体的に学ぶことができる講座を開設する。豊かな感性を育むとともに基礎学力の向上を狙いとする。</p> <p>また、新たな試みとして児童生徒の運動能力向上(より速く走る・より遠くへ投げる)をサポートする講座を開設する。<input type="checkbox"/> 拡充</p> <p>■運営協議会等の開催</p> <p>本町独自の学びの場を創出していくにあたり、町内有識者等による運営協議会を年2回開催し、講座内容の充実や事業効果について第三者的視点からの各種提言を求める。</p> <p>また、事業に係る企画調整会を必要に応じて行い、充実した内容や幅広い講師体制を検討する。</p>		
担当課	学校教育課	電 話	88-6612

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高校生通学費補助金		
予算額	21,265千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	きょうと地域連携交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高校（専修学校及び各種学校含む）に通学する生徒保護者の経済的負担軽減を図るため、バス通学費の助成を行う。</p> <p>〈対象者〉 高校等に通学する生徒の保護者（中学校卒業後3年間）</p> <p>〈内容〉 ■通学定期券購入の場合 ①町民税非課税の保護者世帯においては学期定期購入額を対象月数で割り戻して算出した月額（100円未満切捨て） ②町民税が課税されている保護者世帯においては学期定期購入額を対象月数で割り戻して算出した月額に、1/2を乗じた額（100円未満切捨て） ■上記以外の場合 ③学期定期購入相当額を対象月数で割り戻して算出した月額に、1/4を乗じた額（100円未満切捨て）</p>		
担当課	学校教育課	電話	88-6612

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	スクールライフ充実支援事業費		
予算額	9,791千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(国・府)・単独	補助制度名	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 コロナ禍における児童生徒、保護者の生活状況を鑑み、小学生から高校生世代の子育て世帯に対し、臨時特別的な支援措置として学習や子育てにかかる保護者の経済的な負担を軽減するため商品券を支給する。</p> <p>〈対象者〉 小学生・中学生・高校生世代の子の保護者</p> <p>〈内容〉 対象となる保護者に対し、子ども一人につき、10,000円の商品券を簡易書留で郵送する。 ○商品券 10,000円×950人</p> <p>〈支給時期〉 第1四半期</p>		
担当課	学校教育課	電話	88-6612

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	遠隔学習支援機器等整備事業費		
予算額	14,700千円 (小学校費9,800千円、中学校費4,900千円)	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 Society 5.0* 社会を生きる子どもたちの学びに求められる教育の情報化推進のため、小中学校に電子黒板等を整備する。 電子黒板を整備することで、子供たちの学習理解を深め、1人1台タブレットの学習効果を一層促進するとともに、遠隔学習時においても有効に活用し、一斉学習や協働学習の質を向上させることを目的とする。</p> <p>〈内容〉 ■小中学校、各校に14台(合計42台)配備。</p> <p>○電子黒板の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材の拡大提示や画面への書き込み、音声・動画などの再生による分かりやすい授業 ・児童、生徒の思考や回答などを一斉提示(相互における学びの深化) ・グループや学級全体での発表や話し合いに活用 ・コロナ禍等における遠隔授業(校内の教室間や学校と家庭) <p>※Society 5.0:サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会。</p>		
担当課	学校教育課	電話	88-6612

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	学びスイッチオン事業費		
予算額	500千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 ・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>社会教育（青少年教育分野）の一環として、小学生等を対象としたデジタルツールも含めたプログラミングやものづくりなどの講座を開催し、論理的思考力や創造力を培う。</p> <p>また、町内在住の人気クリエイター等を講師に招くことで、作品づくりを通じて、クリエイターやその技術に触れることで、シビックプライドの醸成を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■プログラミング（論理的思考）編 モノを使った体験等を通じプログラミングを学び・理解する。</p> <p>■イメージネーション（創造力）編 竹細工などのクリエイティブな創作活動を通じて、創造力を高める。</p>		
担当課	社会教育課	電話	88-6613

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生涯学習推進事業費		
予算額	2, 1 1 6 千円	新規継続の別	拡充 ・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	きょうと地域連携交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 少子高齢化、情報化社会のなかで、一人ひとりが生きがいのある人生を過ごすことや自己学習の向上にむけて、「いつでも・どこでも・だれもが」学習機会を選択して学ぶことのできる生涯学習のまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■生涯学習講座「グリーンライフカレッジ」開催 1,292千円 青少年教育、成人教育、人権教育、高齢者教育等、様々な講座メニューを展開し住民に生涯学習機会を提供する。</p> <p>■学社連携推進事業等助成 408千円 学社連携推進団体及び地域子ども会に対して助成金を交付し、地域での学校外活動を支援する。</p> <p>■生涯学習推進計画策定 416千円 新規 住民や団体の生涯学習の現状やニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、施策推進に向け生涯学習推進計画を策定する。</p> <p>〈生涯学習の推進に向けて〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進本部、生涯学習推進協議会による関連施策の審議、住民の学習活動を支援 ・ボランティアや「まちの名人」との連携とともに、文化協会など関係機関・団体と連携した事業展開 ・各課で実施する「まちづくり出前講座」の実施 など 		
担当課	社会教育課	電話	88-6613

令和3年度 当初予算案主要事項調書

事業名	放課後児童健全育成事業費														
予算額	26,209千円	新規継続の別	新規・ 継続												
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金 子ども・子育て支援整備交付金												
事業内容	<p>〈趣 旨〉 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を放課後等に預かり、その遊びと生活を支援し、健全な育成を図る。</p> <p>〈施 設〉 田原児童育成施設 (大字郷之口、田原小学校東南側) 宇治田原児童育成施設 (大字岩山、まるやま交流館内)</p> <p>〈開設時間〉 平日：下校時～18時30分 土曜・長期休業期間：7時30分～18時30分 ※土曜日のみ、合同開設</p> <p>〈その他〉 宇治田原児童育成施設の空調設備更新工事</p> <p>〈令和2年度実績見込み〉 開設日数：245日 (1月末時点)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>児童数</th> <th>登録平均人数</th> <th>1日平均人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田原</td> <td>211人</td> <td>66人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>宇治田原</td> <td>230人</td> <td>69人</td> <td>33人</td> </tr> </tbody> </table>				児童数	登録平均人数	1日平均人数	田原	211人	66人	29人	宇治田原	230人	69人	33人
	児童数	登録平均人数	1日平均人数												
田原	211人	66人	29人												
宇治田原	230人	69人	33人												
担当課	社会教育課	電 話	88-6613												

